

平成26年小布施町議会平成27年3月会議会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成27年3月6日(金) 午前10時開議

開 議

議事日程の報告

諸般の報告

日程第 1 行政事務一般に関する質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(12名)

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 原 勝 巳 君   | 3番  | 渡 辺 高 君   |
| 4番  | 小 西 和 実 君 | 5番  | 小 林 茂 君   |
| 6番  | 富 岡 信 男 君 | 7番  | 山 岸 裕 始 君 |
| 8番  | 川 上 健 一 君 | 9番  | 大 島 孝 司 君 |
| 10番 | 小 淵 晃 君   | 12番 | 渡 辺 建 次 君 |
| 13番 | 関 悦 子 君   | 14番 | 小 林 正 子 君 |

欠席議員(2名)

|    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 2番 | 小 林 一 広 君 | 11番 | 関 谷 明 生 君 |
|----|-----------|-----|-----------|

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |           |                    |             |
|----------------|-----------|--------------------|-------------|
| 町 長            | 市 村 良 三 君 | 副 町 長              | 久 保 田 隆 生 君 |
| 健康福祉部門<br>総括参事 | 竹 内 節 夫 君 | 健康福祉部門<br>グループリーダー | 中 條 明 則 君   |
| 地域創生部門<br>総括参事 | 八 代 良 一 君 | 地域創生部門<br>グループリーダー | 畔 上 敏 春 君   |
| 行政経営部門<br>総括参事 | 田 中 助 一 君 | 行政経営部門<br>グループリーダー | 山 崎 博 雄 君   |
| 教育委員長          | 中 島 聰 君   | 教 育 長              | 竹 内 隆 君     |

教育部門  
事務  
監査委員

池田清人君  
畔上洋君

教育部門  
推進幹

富岡広記君

---

事務局職員出席者

議会事務局長

三輪茂

書記

堀内信子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○副議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○副議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

2番議員、小林一広君及び11番議員、関谷明生君から都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

議長が都合により欠席いたしておりますので、地方自治法第106条の規定により、私が議長の職務を行います。

---

◎行政事務一般に関する質問

○副議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

本日の日程は昨日の継続であります。

昨日に引き続き、順次質問を許可します。

---

◇ 小 西 和 実 君

○副議長（大島孝司君） 最初に、4番、小西和実議員。

〔4番 小西和実君登壇〕

○4番（小西和実君） 通告に基づきまして、2問質問いたします。

第3の町並み修景事業について。

1点目、そんな形で質問させていただきます。

小布施駅前には電車で小布施を訪れて最初に見る風景であり、小布施の顔として駅前の景観はとても重要な要素であります。平成25年の12月会議の一般質問で、駅前の修景について質問した際にも申し上げましたが、2006年11月11日に北斎ホールで開催されたまちづくりシンポジウムに講演者として訪れた芦原太郎氏が、シンポジウムで開口一番、小布施はまちづくり、景観づくりでは全国でもリーダー的な存在と聞いているが、小布施駅におりたときに最初に目にする駅前のカラフルな看板建築と余りに雑然とした町並みは、おりる駅を間違えたのかと思うほどだったと述べております。残念なことに、電車で小布施を訪れてくださる観光客の皆さんからも、町なかはずばらしいですが、駅前は寂しいですねと言われてたり、小布施に行きたいんですがと、小布施への行き方を小布施駅で訪ねられたということが多々あるということを伺っております。

こういうことを考えていくと、やはり今こそ小布施らしい駅、小布施らしい駅前にしていかなくてはいけないのではないかと、再度やはり思うわけであります。小布施の未来を駅前からつくっていくという高い志が必要ではないでしょうか。

私も、初めて小布施駅前や駅前の整備について質問させていただいたのは、ちょうど3年前の平成23年の12月会議でした。その際は、まだ具体的検討に入っていないが、今後検討していくという答弁でした。駅前周辺の整備について、以前に町長は、駅の整備を進め、利用者の利便性と町の玄関口にふさわしい地区になるよう研究する、長野電鉄とはハード、ソフトの両面での研究が必要と考え、今後さまざまな協議、検討を進めると回答しております。

また、駅前まちづくり委員会の皆さんに声をかけて一緒に考えていく、構想づくりにはまちづくり研究所の先生、学生の皆さんに提案をいただき、駅前地区の皆さんで検討していただくのもよいのではないかと考えると回答しております。

また、駅前整備については、役場が事務局を担当している駅前検討委員会での議論に一定の方向性が出された中で全体計画を作成したいと、当時の小西副町長が答弁しておりました。しかし、毎回1回開催される予定であったその駅前検討会議自体が、既に4年近く開催されていない状況であり、現在全く開催されておられません。駅前の修景に着手されるために、こういった形を再度とっていくのであれば、しっかりしていただきたいと思うわけですが、駅前整備について質問してからこの3年間、私自身も、そして駅前の皆さんも、駅前の活性化のために個別に取り組んでまいりました。

そんな中で、駅前に新たな価値を生み出していくためには、駅前でもかつての修景事業の発端となった、いわゆる5者会議のような取り組みをしていくべきであると痛切に感じております。これは町内全体での議論というよりは、駅前にお住まいの方、お店を出されている方など、駅前の地権者、当時者同士の合意形成が必要であると思います。この駅前の課題については、小布施の未来のために、今この時代において解決しなければならないと考えております。どんな時代や状況であっても、高い志と強い信念を持ったものの行動のみが変化を起こしていく、そう感じております。

市村町長は、ことしの町報1月号の年頭挨拶で、国道403号の整備計画が着手されようということしの重点施策として、第3の町並み修景事業も視野に入れていきます、進めていきますと発表しております。

そこで、お尋ねいたします。

ことしの重点施策として、具体的に何をどのように進めていくのか、詳しく示してください。

○副議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続いて、早朝からお忙しい中を傍聴においでいただいておりますお客様、ありがとうございます。

小西議員の第3の町並み修景事業についての質問にお答えを申し上げます。

町並み修景事業の展望についてであります。上町地区、昭和56年から始まっております。それから中町地区、これは平成18年ぐらいから動きを始めて、今、半ば完成をしております。この両地区に引き続き、駅前地区を行うべきではないかとの一般質問を、今ご質問にあったとおり平成25年12月会議の一般質問で議員よりございました。引き続き行われた大島議員

の一般質問で、第3の町並み修景事業についての質問がありました。

その際、第3の町並み修景事業については、町の玄関口である小布施駅前を考えている、町並み修景事業は、そこにお住まいの方々の地域をよくしたいという機運の盛り上がり非常に大切であり、具体的なご相談をいただければ、町でも皆さんと一緒に取り組んでいきますとお答えをしております。

今、小西議員からどういう具体的なスケジュール、あるいは計画なのかというようなことがございましたけれども、これは行政主導で行うものではないと、このことはまずお断りしておきます。

今回、ご質問の中にもありましたように、町報1月20日号の年頭の挨拶の中で、ハード面でも国・県の大きなお力により、懸案であった国道403号の小布施らしい整備にも着手していただくことになりました。大変ありがたいことであります。沿道にお住まいの皆さんを初め町民の皆さんの一層のご努力をお願いします、さらに第3の町並み修景事業も視野に入れ進めていきますと、61年目を迎えたことしの思いを掲載させていただきました。

議員ご質問のご趣旨は、第3の町並み修景事業を具体的にどのように行うかということでございます。繰り返しになりますように、前回の質問でもお答えしたとおり、駅前地区も1つの候補だと考えております。また、動き出した国道403号の整備に際して、沿道住民の皆さんが住みやすい環境づくり、また、訪れていただいた方々に、いい町だねと言ってもらえるようなまちづくりをしたいという機運が高まってくるのではないかと、大変この部分についても期待をしております。

そうした動きが既に修景事業が行われた上町地区、中町地区から、町の玄関口である駅前地区へ波及していくことを大変期待をしておるわけであります。

また、駅前地区などでは、小西議員が非常に頑張っていたいただいていることには大変感謝をしております。小布施における修景事業の特徴の大きな1つは、都市計画などいわゆる行政主導によらない、お住まいの方やそこで事業をされている方の住みよいまちをつくるという、今、議員がおっしゃった高い志、意思、そして努力、つまり民間主導型のところにあります。ここに情報発信の発信力もあると、小布施のやり方はこれですということでもあります。ぜひ小西議員、頑張っていたいただいておりますけれども、中心人物となられまして、ひとつこの事業を引っ張っていただくようなご姿勢でお願い申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

○副議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 今お答えいただいた内容に沿って再質問させていただきます。

年頭の挨拶のところで、ことしの重点の施策としてということで記載していただいていたので、何かしらあるのかということで質問したわけですが、趣旨としては、支援の準備があったりとか、協議の準備があるのだという姿勢を示していただいたということで、あくまでも民間でそういう機運が高まり、行動を起こした際に、バックアップしていくということ姿勢として示していただいたという認識でよろしいでしょうか。

○副議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 再質問にお答えをいたします。

まさしくそのとおりであります。そういう心構えはいつでもあるということで、ぜひそういう機運をお住まいの方、あるいはそこで事業をしていただいている方に起こしていただきたいというふうに思います。

第2の中町地区での町並み修景では、町外の優良にして志の高い企業、このご理解をいただき、また、ちょうどそのころにあった県の中心市街地活性化事業、この補助金も導入をさせていただきました、町のほうでも応援させていただきました。

第3においても、中核になっていただけるような外部、また町内の企業の力が必要だというふうには思っております。それはサステナブルという意味と、それから魅力的なものをつくるという、この2点において必要だというふうに考えております。

加えて、今、地方創生ということでございます。町の戦略的構想の中に入れていくことも1つ方法としてあるのではないかと。一応、今のところではそのくらいの心の準備と体制の準備を考えております。

以上であります。

○副議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 続いて、2問目に移らせていただきます。

町内の火の見やぐらに地上操作型半鐘たたき装置の設置を。

小布施町の町民である消防団員の皆さんは、火災発生時などの緊急時はもちろん、それ以外にも雨の日や雪の日などであっても、消防出初式など年に数回定期的に必ず火の見やぐらに上って半鐘をたたいてくださっております。ちょうど今週も火災予防週間で、消防団員の皆さんが、雨が降っている中でも、朝7時と夜8時に火の見やぐらに上って半鐘をたたいてくださっております。

しかし、半鐘は火の見やぐらの高いところにあり、強風、雨や雪、または火の見やぐらが

凍ってしまっている場合もあり、消防団員が火の見やぐらから転落する可能性が高い場合が多々あります。雪が積もり、またぬれているために滑りやすい状況では、非常時等の速やかに登って半鐘をたたかなければならない状況下では滑落の危険性が增大します。

私自身も消防団員であり、ことしの1月18日の消防団出初式兼検閲式の際にも半鐘の打鳴を担当しており、火の見やぐらに雪が積もったはしごを上ってその半鐘をたたきました。この際も、前日からの降雪があり、各部の半鐘の担当者は上りにくく、また滑り落ちる危険性が增大した火の見やぐらに上りたたいていたことと想像しております。

昨年、須坂市内の火の見やぐらには地上操作型半鐘たたき装置が設置されました。中野市でも同様に地上でたたけるような装置を配備してあるということです。

そこで、お尋ねいたします。

小布施町のことを、そして町民のことを思う心を持った町内の心ある若者の協力により消防団が成り立っている中で、彼らの身体の安全確保のためには、小布施町も火の見やぐらにこの地上操作型半鐘たたき装置のようなものを設置すべきではないでしょうか。

○副議長（大島孝司君） 山崎リーダー。

〔行政経営部門グループリーダー 山崎博雄君登壇〕

○行政経営部門グループリーダー（山崎博雄君） おはようございます。

私のほうから、火の見やぐらの地上半鐘たたき装置についてご答弁させていただきます。

現在、小布施町では消防団各部において火の見やぐらを管理しており、本部を含め10基設置されております。半鐘については災害時や火災予防週間、年末警戒などで利用しており、町民の皆さんに警鐘や啓発活動に利用しております。

特に、半鐘は火の見の高所のところに設置されているため、何段ものはしごを上りおりするため、冬期間などでは危険が生じ、場合によっては緊急時の半鐘信号に支障が生じることも考えられます。

ご質問の地上操作型半鐘をたたき装置は、須坂市の業者が須坂消防本部の希望もあり、みずから構造を考え開発されたものです。平成24年度に初めて設置され、その後、操作しやすく軽量化した改良機を2号機として設置されているようでございます。構造については、地上からワイヤーにより半鐘をたたける機構になっており、上らなくても操作ができるようになっております。アルミ製で構造がシンプルで故障しにくく、どの火の見やぐらにも取り付けられるものになっているようです。予算では1基当たり16万円ぐらいの設置が可能とのことようです。須坂市では現在7基の火の見やぐらに設置されており、今後、年次計画により



導入を行っていくと聞き及んでおります。

消防団幹部らからは、凍結時や強風時などでは団員は慎重に上りおりをしている現状があると聞き及んではいます。今後、部長会などにおいて、警鐘時の操作状況についてご意見をお聞きし、須坂市で設置していることから、消防団幹部等とともに検討をしてみたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 現状、第3分団第3部のほうでは実際、その半鐘をたたく際なんですけれども、火の見やぐら自体がなくて鉄塔に上ってたたいているということです。非常にそういう状態は危険でありますので、その部分も含めて安全管理をもっとしていくべきではないかということで、その第3分団第3部に関しては、鉄塔を上ってというような形でないようにしていくべきであると思いますし、また、予算の都合上だと思うんですが、今年度、火の見やぐらの検査をしていただいていると思うんですけれども、目視の検査のみということで話を伺っております。実際、金属でできているものを表面だけ見て検査していくということも、団員としては非常に不安を感じるものであると思いますので、建設業者に目視で検査を行っていただくというようなことだけでなく、もう少ししっかりとした安全管理をしていただきたいなということを、この半鐘たたき装置を提言することを踏まえていくわけですが、その辺、全体としてどうお考えでしょうか、早急に整備をしていただきたいと思います。

○副議長（大島孝司君） 山崎リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（山崎博雄君） 前段の3の3の状況ということでございます。私どものほうでも先ほどご答弁に申し上げたとおり、現状については団幹部のほうからはお聞きしている現状があります。引き続き、今後部長会などにおいても、先ほど答弁申し上げたとおり、操作状況についてのご意見をお聞きして検討をしてみたいということでお願いいたします。

なお、先ほど点検の件でお話しさせていただきましたが、現在、点検について報告書を待っている状況でございます。実際には、建築士協会の耐震診断の資格をお持ちになっている方に調査をお願いをしている状況でございますもので、劣化調査及び耐震の状況のぐあい等についても、あわせてお願いしている状況でございますもので、また、その結果調査に基づいて対応を練っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 趣旨はよくわかっているんですが、3の3のところの鉄塔に上るとい  
うのは非常に危険でありますので、再度ですが、早急に検討等をしてもっと改善していただ  
きないなということを要望というか質問なんですが、もう一度答弁いただけますでしょうか。

もう一つは、建築士協会なんですが、やはり目視検査ということで、金属に対しての目視  
の検査を行っていただいているということで、こちらのほうとしては確認をしております。  
そういったところで、やはり金属疲労であったりとかというものを、塗装が剥げた、剥げな  
いとかそんなことで検査できるものではないと思いますので、しっかりとした安全の管理を  
やはりしていただかないと、有事の際に非常時の際にも命をかけて活動しております消防団  
員にとっては非常に困ることでもありますので、その辺留意して検討していただきたいんです  
が、いかがでしょうか。

○副議長（大島孝司君） 山崎リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（山崎博雄君） 先ほども申し上げたとおり、団幹部の皆さ  
んにも早急にご意見をいただきながら対応を練っていきたいと思っております。

また、火の見やぐらについても、報告書のほうの確認をしながら、当然、目視のみだけじ  
ゃなく打鳴等も検査もして、含めてやっていると思われまますので、その点も含めて十分今後  
の対応について万全を期していきたいと思っておりますもので、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 事実の確認として再質問したいんですが、ちょっとやりとりがずれて  
しまったんですが、検査としては、こちらのほうとしては予算がないので目視のみというこ  
とでお話を伺っているんですけれども、打鳴の検査をしっかりと何かしらの措置等でやられ  
ているんでしょうか。そうすればこの部分の質問については問題ないなということで、自分  
のほうでも把握できるんですが、聞き及んでいる範囲で確認している中では、予算がないの  
で、目視の検査でということであるということなんですが。

○副議長（大島孝司君） 山崎リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（山崎博雄君） すみません。劣化調査を中心に行っており  
ますもので、今後、報告書の中で確認をしまして、もし目視のみということになれば、早急  
に今言った打鳴等についてもあわせて調査を図っていきたいと思っておりますもので、どう  
かよろしく願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 以上で小西和実議員の質問を終結いたします。

---

◇ 関 悦 子 君

○副議長（大島孝司君） 続いて、13番、関 悦子議員。

〔13番 関 悦子君登壇〕

○13番（関 悦子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に保育園の送迎時の混雑の改善についてを伺います。

子育て中の保護者にとっては、朝夕、子供を保育園や幼稚園に送迎することは、子供の面倒を見ながら時間を気にし、安全にも配慮しなければならず、大変神経を使う仕事であります。園への送迎はほとんどの場合、今や車を使用しており、どの園においても送迎の時間帯は車が集中し、進入路や駐車場は大変混雑をしています。進入路でのすれ違いや駐車スペースがあくまでの待機などで混雑が続き、特に雨天時や降雪時には人身事故などが発生しないかと心配される状況となっています。

町内の保育園と幼稚園の3施設の現状を見ても、それぞれの立地条件により駐車スペース、進入路に差があり、その混雑状況は違っています。わかば保育園と栗ガ丘幼稚園については、施設に隣接する場所に公共施設などがありますから、駐車スペースとして利用することができますし、進入路も広く、比較的スムーズな送迎ができていないかと思われま

す。しかし、つすみ保育園の場合は非常に条件が悪い。駐車スペースが狭いため進入路の道路上に車をとめなければならず、路上駐車はもちろん、路上駐車のできる長い行列ができる毎日です。その影響ですれ違いが大変難しく、渋滞の原因にもなっているのが現状です。また、狭い進入路のためにすれ違いがうまくできなく、路肩にタイヤを落としてしまう車が見受けられる状況も起きております。とにかく駐車スペースが足りなく、駐車場への出入りも大変狭いため、慢性的に混雑が発生する状況になっているのが現状でございます。送迎時間は一定の時間に集中するため、全ての車が円滑に動けるスペースを確保する必要はないとしても、どうか少しでも少し改善ができないかとの声も多く聞かれる状況です。

そこで、お聞きします。

まず、つすみ保育園の駐車場と進入路について、現状と問題点についてお聞きします。

次、過去に駐車場や進入路の拡充などについて、何らかの検討をされてきたのかをお聞きします。

また、具体的に土地の買収や借用について、交渉などした経緯はあるのかお聞きします。

最後に、今後とも現状のままで運用を続けていくのかお聞かせください。

○副議長（大島孝司君） 富岡推進幹。

〔教育部門推進幹 富岡広記君登壇〕

○教育部門推進幹（富岡広記君） おはようございます。

ただいまの保育園の送迎時の混雑の改善について、私のほうからお答えを申し上げます。

まず、つすみ保育園の駐車場と進入路の現状についてですが、どのように考えているかとご質問ですが、つすみ保育園の駐車スペースは現在約10台程度の現状となっております。園児115名のうち、おおよそ9割以上の園児は車で通っているというのが現状です。特に午後4時半から4時50分ごろにはお迎えのピークとなりますので、路駐をせざるを得ず、行列ができてしまい、慢性的な混雑が発生しているというのが現状であります。もともと十分な駐車スペースがない環境下で、さらに保育室の増築などで駐車場が減少してきております。保護者の皆さんや近隣の皆様には大変不便をかけているのが現状になっております。

保育園での対策としまして、現在、保護者の皆さんにご協力をいただき、送迎時には一方通行になるように、くだもの街道の南側、現在のツルヤ小布施店方面より町道433号線に進入していただいて、北側町道339号線、通称伊勢町岩松院線を抜けて帰宅していただくようお願いしております。

つすみ保育園の保護者を初め近隣の皆様、町民の皆様にご協力をいただきながら、現状は進めております。過去に駐車場や進入路の拡充などについて検討されてきたか、土地の買収や借用について交渉したことがあるのか、今後とも現状のまま運用し続けていくのかというご質問なんです。駐車場や進入路の拡充などについては、常に課題として受けとめております。

このような現状の中で、現段階では近隣地権者のご理解とご協力をいただきながら、用地確保の話を進めている状況であります。平成27年度は駐車場の用地の取得ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） 答弁いただきまして、115人の子供たちの家庭の中で9割以上が車という中で、本当に10台ぐらいしか車が確保できない。あれは昭和40何年ぐらいだったでしょうね、45年ぐらいにたしか保育園ができて、そのときの状況とは大分変わってきており

ますし、それがもう20年以上近くあのような同じような状況でやってきて、今まで事故もなく進んでいたというのは、みんながやはり危険なゆえに注意を払ってきたんだなというふうに思っていますし、事故がなかったとすればとてもよかったのかなというふうには思います。

ただ、高齢者の方が今送迎をして、つすみ保育園って結構高齢者の方が送迎をしているような状況がすごく見られるんですね。その方たちというのは、本当に混雑するこのピーク時には絶対行かないで、本当に4時ごろからあそこにとまって待つという状況になるんですね。実は私もその1人なんですけれども、危険がゆえに早くに行っておかないととめられないというのがありまして、本当にあそこにひどいときには1時間も待っているような状況で、多分高齢者の方は大切な時間を使っているんだなというふうに思っています。既に、行った時点ではもう三、四台の車がいつもあるんですね。これは何だろうなというふうに私、いつも思うんです。誰もいないのに車が置いてあるんですね。

やはり時間外に子供たちの面倒を見てくださる、本当に忙しいときに見てくださる保母の方たちが多分お帰りになるころというのは真っ暗だということもあって、多分その先生方がご利用なさっているのかなと、ちょっと推測なんですけれども、その点、ちょっと先生たちには申しわけないんですけれども、ここが拡充するまではそういう点も改善していただきたいということと、それからもう一つに、あそこに線がないので、区切りがないので、大きな車が真ん中にでんとかないと、もう10台とまれるところが5台ぐらいしかとまれないというような状況にもなるんです。

このまま1年間、買収してくださるということは大変うれしいこと、考えてくださっているということで、大変この1年はそういうことで費やせざるを得ないという状況だとは思いますが、その前に改善できることがやはりあると思うんです。もうちょっと危険性のない。そういう点ではひとつお願いもあるんですけれども、白線を書いてきちんととめられるとうれしいなというところはどのように考えていらっしゃいますか。

○副議長（大島孝司君） 富岡推進幹。

○教育部門推進幹（富岡広記君） 今お話のとおり、大変園児並びに保護者の皆さんにはご不便等をおかけしていることについては十分承知しております。

まず、用地については、地権者のやはりご協力ということの中で、お持ちの方が子供たちのために必要であればということで、提供していただくというのが1つ進む一歩だと思っているんですが、ようやくその状況になってきておりますので、できるだけ早く取得について進めたい。

また、駐車場のラインにつきましては、また父母会等でちょっと検討は、お話をしながら進めてまいります。

ただ、最初、その部分考えましたが、今いろいろ小さい車と大きなワゴンという車もありますので、ワゴンのサイズでいくとどうしても台数が少なくなってしまうのと、ちょっとその出入り口も狭いので、その分については早急に保護者会等々でお話を進めさせて、白線でいくか、ロープみたいな安全なもので仕切るかはちょっと進めさせていただきます。

また、運動会等々については、ツルヤ小布施店の方にご協力をいただきながら、駐車場を使わせていただいたりしながらしのいできましたので、できるまではご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） すみません。前向きにいろいろやっていただいているということと、保護者の皆さんに、なるべく早くにいろいろ進んでいるような状況についてお話ししていただけると、多分安心するだろうなというふうに思います。

それから、1つ、先生方の駐車場というのはどんなふうに確保されているのかについて、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○副議長（大島孝司君） 富岡推進幹。

○教育部門推進幹（富岡広記君） あそこの駐車場には基本的には職員はとめないようにして、町営グラウンド駐車場側のほうにとめるようにして、できるだけあそこはあけておくようにしております。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） 次にお願いします。

子供たちの体力向上のための取り組みについてを伺います。

長野県教育委員会では、毎年小・中学生を対象に長野県体力測定を実施しております。持久力、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、握力、上体起こし、反復横跳びなど9種目の測定を行っているもので、全国規模で行われ、比較対象ができるようになっています。この体力測定は平成11年度から新たな種目に変更して行われているもので、平成24年度の結果を見てみると、長野県の全ての種目を総合した体力合計点は、小学1年から中学3年までの全学年で全種目において全国平均を下回っているという結果です。児童・生徒の体

力がだんだん落ちているとの話を聞くたびに大変心配になります。

時代の変遷とともに児童・生徒の取り巻く環境、大きく変わり、体を動かす機会が減っている影響もあるのではないかと思います、心身ともにしっかり成長することを切に願うものです。

また、平成26年2月に長野県教育委員会から長野県中学生期のスポーツ活動指針が示されました。その策定の趣旨の1つとして、年々運動部への加入率が低下し、全国平均と比べても低く、運動部離れが懸念される状況で、体力、運動能力や競技力の向上の面からも課題が指摘されているとあります。

学習指導要領においては、生徒の自主的、自発的な参加により行われます部活動は、スポーツや文化及び科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を高めるとされているように、さまざまな部活動に積極的に参加をし、一生懸命に打ち込むことはとても大切なことと思います。

このたび示された指針の中では、運動部活動の活動基準が示され、朝の運動部活動については原則として行わないとされています。ただし、事情がある場合は生徒保護者に十分な説明と理解を得た上で、朝の活動を実施することができるとされています。このことについては、長い間いろいろな立場で意見が交わされ、議論されてきた問題ですが、今回新たな基準が示されたもので、今後の適正な活動に期待するものです。

そこで、お聞きをいたします。

1つ、小布施町の児童・生徒の体力の現状、どのような状況でしょうか。

2つ目、日常生活で身体活動の時間の減少が懸念されるが、学校教育の中で体力向上のために持続的に取り組んでいることは何でしょうか。

3つ目、中学校の運動部の朝の活動は、今回の基準が示されたことにより変更されたのか。

以上、3点お聞きします。

○副議長（大島孝司君） 富岡推進幹。

〔教育部門推進幹 富岡広記君登壇〕

○教育部門推進幹（富岡広記君） 子供たちの体力向上のための取り組みはということで、3点のご質問について答弁をさせていただきます。

まず1点目の小布施町の児童・生徒の体力の現状と問題点についてでございます。

毎年行われています全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、各国公立、私立学校が児童・生徒の体力や運動能力等を把握し、学校における体育、健康に関する指導の改善に役立つ

てるために実施されております。

調査の項目については、握力、それから50メートル走、ボール投げ等、全8項目で実施されております。全体の体力点を体力合計点としまして、それぞれ項目ごとに全国平均、長野県平均、対象校平均と出されております。平成26年度において、県公表の長野県全体の調査結果では、体力合計点平均値は小学校女子、中学校男女で前回調査を若干上回り、小学校男子は前年並みだった、体力合計点の平均値は小・中学校男女とも全国平均を若干下回っているものの、前回調査に比べると全国との差は縮まった。項目別では全国平均に比べ、走力は上回っているが、筋力、柔軟性は下回るという結果となっております。

では、小布施町の平成26年度体力・運動能力調査結果はどういうことかということですが、栗ガ丘小学校、これは対象は5年生になります、の場合、男子は全国平均をやや下回る項目があるものの、大きく劣る項目はありません。女子は全国平均をやや上回る項目が多いという結果となっております。小布施中学校、対象は2年生の場合になりますが、男女とも体力合計点で全国平均並びに県平均を大きく上回るすばらしい結果となっております。詳しく分析しますと、小学生は運動量、運動経験、運動技能など、運動する児童や運動が好きな児童と、運動が余り好きでない児童と二極分化が進んでいると考えています。社会体育への参加、外での遊びや家庭での過ごし方などの差が出ているのではないかというふうに推測をしております。

小布施中学校は、この状況を今後も維持してまいりたいというふうに考えております。

身体活動の減少を補うため学校教育の中での取り組みについてですが、全国体力・運動能力等調査結果を踏まえまして、小学校では児童会、体育委員会を中心にマラソン大会、縄跳び大会などに取り組んでおります。学校の重点研究に体育というものを選びまして、日々の授業で児童全員が楽しみながら技能を高めるボール運動、野球型対戦ゲーム運動、それからスラックラインなどを取り入れまして、学年に合わせて全校で取り組んでおります。

今後もこれを重点として掲げまして、遊ぶ時間、遊ぶ空間、遊ぶ仲間をまずふやすこと、体を動かす楽しさに、また興味を持ってもらうこと、教育機関、保護者、地域みんなで取り組むことを進めてまいりたいと考えております。

中学校は、部活加入率が県のトップクラスの水準にあるため、運動だけではなくけが防止の観点から、来年度はスポーツ障害の予防、早期発見、相談という面から、医療機関との連携を新たに取り組みをしてまいりたいと考えております。

町では、今年度より幼保小中一貫教育の中に体力づくり部会を設置しております。発達段



階に応じ正しい運動を学び始めております。幼児期の運動は楽しく、興味を持つ運動から、中学生は科学的、実践的な練習方法を学び、幼保小中一貫教育でスタートしています。今後は幼保の体を動かすことの楽しさ、経験、体験に始まりまして、正しい姿勢、歩き方、走り方の指導やコアトレーニング、体幹トレーニングなど新しいトレーニング方法を導入していき、発達段階に応じて進めてまいりたいと考えています。

また、スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者、地域のスポーツ指導者の皆さんと、地域でも今のようなトレーニング方法を学びながら進めてまいりたいと考えています。

また、3点目の朝の運動部の基準が示されたことにより、従来と変更あるのかという3つ目の点ですが、長野県教育委員会では県中学生期のスポーツ活動指針を26年度策定しております。この指針は3つありますが、1つ目として、めり張りのある練習計画によるバランスのとれた中学校生活、2つ目が生涯にわたってスポーツに楽しむ習慣の形成、3つ目、運動好きな生徒の増加を目指しております。

中学校では、生徒、保護者に朝練など部活活動のアンケート調査を実施しまして、職員会、保護者会長会、小布施中学校部活社会教育運営委員会などで議論を重ねまして、小布施中学校部活活動指針案を作成しております。このような指針で進めてまいりましたが、基本的に県の指針に沿いながら進める、それから朝練、月曜日はお休みになりますが、火曜日から金曜日は自主練とする。ただし、大会前で学校長の許可を得た場合は一部認める。それから、現状の部活がおおよそ午後4時半から午後5時半ごろ、その後は現状は社会体育活動というふうに併用してあった部分があります。今後は全てを部活動とするというふうにしました。通常部活と延長部活と2つあるわけですが、部活の顧問、それから保護者、地域のスポーツ指導者と連携をとりながら進めてまいるというふうに考えております。

県中学生期のスポーツ活動指針を基本としまして、活動や練習は顧問のみでなく、保護者、地域指導者連携のもと活動し、町民一体となってサポート支援しながら進めてまいりたいと考えます。小布施の子供たちを町全体で健やかに育つよう、今後もお協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） 小布施の子供たちの体力、全国平均全てが下回っていたらえらいことだなというふうに思っていましたら、とても安心して、つい中学生の子供たちがおりませんと状況がわからなかったのに、とても安心をいたしました。やはり私たちが今の時代にな

りますと、いろいろ議会でも議論しておりますけれども、非常に医療費が上がった、体力がなくなった、いろんな面で困る時代になるんだろうなという中で、やはり体力をつくるということは、健康に生きる1つの基本なんだなという、3つの健康に生きる基本というのは食べなくちゃいけない、よく食べて、体力、運動をしっかりする、そして十分に眠る、この健康に生きる3原則というものが、しっかり子供たちのところに根づいたら、多分、超高齢化社会になっても、子供たちにとってもいいことだなというふうに思うんですけども、今私たちがこの年になって慌てていることがいっぱいあるので、もっともっと体力をつけておけばよかったな、もっと食に気をつければよかったなという思いがすごくしているんですけども。

そういう点で、体力がいかに生きる力と心とそういうものをつくっていくんだかという点を、今の時代になりますと知識が先に、皆さん知識を詰め込むというようなことが優先してなされてきてしまうと、いずれ困るときが来るなというふうに思うので、そういう点で健康に生きるための体力づくりというものを、保護者の皆さん方にどのようにきちんと意識づけていращやるのかなど。

子供たちにはもちろん意識づけをされているんだろうと思うんですけども、その保護者の皆さんへの意識づけというものもとても大切なことなんだなと、今この年になってしみじみ思うんですけども、そういう点ではどんなふうに捉えていращやいますか、ひとつお聞きいたします。

○副議長（大島孝司君） 富岡推進幹。

○教育部門推進幹（富岡広記君） まず、中学生の今回のデータ等々、体力テストについて非常によい結果が出たわけなんですけど、これは通常数年前から、学校も含めまして、今まで自然に上がったわけではなくて、学校、保護者、子供たちが努力して、ふだんから体力づくりをしていこうという結果がこういう数字になったというふうに我々は考えております。

今の保護者の関係なんですけど、幼保小中一貫等でいろいろな体幹トレーニング、それから、コアトレーニング等、いろいろな今、昔と違いましてトレーニング方法が開発されております。これを今後は保護者並びに指導者も含めて、地域みんなで学んでいくという段階をこれから進めてまいりたいというふうに、現段階では考えております。昔は、水を飲まなくて走れみたいな時代なんですけど、今はもうしっかりと理論づけて、こういうふうにやったらこうなるよということをお子たちに理解していただき、また、指導者にも勉強していただきながら進めさせていただきたいと考えています。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） それでは、3つ目の質問にいきます。

教育委員会制度改革が小布施町に及ぼす影響とその効果についてを伺います。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月から施行されることになりました。この改正は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体長と教育委員会との連携の強化、地方公共団体の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革を行うものであるとされています。

具体的には、現行の教育長と教育委員長を統合した新教育長の創設、首長の権限の強化、首長と新教育長の責任を明確化し、いじめ問題など緊急事態の発生時にも的確に対応できるようにするなど説明をされております。

そこで、お聞きします。

今回の制度改革は小布施町の今後の教育行政にどのような影響を与え、また、どのような効果が期待されているのかをお聞きいたします。

○副議長（大島孝司君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内 隆君登壇〕

○教育長（竹内 隆君） 関 悦子議員から教育委員会制度改革が小布施町に及ぼす影響と効果についてのご質問にお答え申し上げます。

3年ほど前、中学生がいじめを受けて自殺した事件において、当事者が迅速な対応ができなかったと指摘があったこと、あるいは教育委員会は委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくいなどと言われてきました。そうしたことなどを背景に、地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制、首長のことでございますが、首長と教育委員会との連携の強化などを進めるとして、昨年6月、中央教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、この4月1日から施行されます。

変更内容について、今、関議員からもお話がございましたが、その変更内容と影響及び効果でございますが、まず、教育委員長と教育長を一体化し、任期3年の新教育長が教育委員会を代表し、教育委員会の会務を総理し、教育行政の責任者として職務を遂行します。この結果、これまで教育委員長と教育長の区別や責任体制が、住民の皆様にとっていま一つ不明確であったものが明確になり、第一義的な責任者は教育長であることが明らかになります。

また、緊急時には教育長が教育委員会議の招集を判断し、迅速な対応を進めてまいります。

新教育長は、各教育委員の多様な意見をしっかりと把握し、首長とも十分に意思疎通を図り、責任を持って町の教育行政に当たっていくこととあります。こうして教育委員会の活性化を進めていくことができるものと思います。

なお、新教育長への移行は現教育長が交代したときからでございます。

次に、従来、首長は議会の同意のもとに教育委員を任命し、教育長は教育委員会で任命してきましたが、今後は首長が議会の同意のもとに新教育長を直接任命します。そして、首長と教育委員会で構成する総合教育会議で、教育目標や施策の大きな方針であります教育行政の大綱を協議し、首長が策定していきます。もちろん総合教育会議で十分な審議のもとで決定、策定していくところでございます。

このように首長の考える教育施策について、教育委員が公の場で首長と論議することが可能となり、両者が方向性を共有して推進していくこととなります。また、施策の推進はよりスピーディーになることや、町長部局と教育委員会との連携も進展することで、施策の効果を上げていくことができるものと思います。

総合教育会議は、このほか教育上の重要と思われる事項や児童・生徒の生命にかかわるような緊急時、いじめ問題などの場合、すぐに会議を開催することができます。この場合、教育長が判断して迅速な対応をしてまいります。首長の判断により緊急に総合教育会議を開催することもできます。

今般の教育委員会制度の変更を機に、教育委員会の活動をさらに進めてまいりたい、高めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 関悦子議員。

○13番（関悦子君） 答弁いただきました。

大変、首長の意見というか考え方というか、方針というものがすごく入るんだなというふうに、そういうふうになるんだらうというふうに思うんですけども、小布施町の首長、非常にジェントリーですから、いろいろ期待するところはありますけれども、そういう首長でないという場合において、いろんな問題が生じるんだらうなというふうに私は感じています。

そういう会議そのものがこれからオープンになって、町民の皆さんにその会議そのものが傍聴できるという、現在でもできるんでしょうけれども、そういう意味での会議のときのお知らせみたいなものというものは、どんなふうに周知していくのかなというふうに思うんで

すけれども、それについて。

○副議長（大島孝司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） 再質問にお答えいたします。

総合教育会議含めて、教育委員会の会議もそうですが、住民の皆様により広くご理解いただくためにも、公開について議事録を公開し、また、ホームページなどでも公開する必要があるかと思えます。そういう意味で、総合教育会議は大きな大綱を進める、決めて策定していくところでございますが、ふだんの教育委員会議についても、内容をより広く住民の皆様に、あるいは場所によっては開催する場所も変えて開催しているところもございますが、そういうところも参考にしながら、ご理解いただくように進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○13番（関 悦子君） 今、国は地方創生というふうに言われているんですけれども、この首長の意見が入ることにより、その町らしい独自の方針というものが打ち出せるんだろうなというふうには思うんですけれども、そういうことよっての教育の活性化ということが、いわゆる今まで言われた地方活性化とこの教育活性化というものは、一緒になるということはないんでしょうけれども、そういう点での、ちょっと私、自分の意見をいうのがあれなんですけれども、国でいわゆる地方創生とこの教育の活性化というのはどのように捉えたらいいんですか。

○副議長（大島孝司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） それでは、再質問にお答えいたします。

私ども住民の皆様のご意見を教育委員がしっかりお聞きをいたしまして、委員会の中でこういう要望がある、こういう状況だということを常に学校に入れたり、地域の中でもお聞き申し上げるということでございますが、そういう点で首長のところも十分にそういうところも反映しているわけでありまして、そういう会議をさらに総合教育会議、あるいは総合教育会議だけではなくて、必要に応じて開催できるわけでございます。そういうような会をしっかり開催して論議を尽くすこと。さらにまた委員会を公開したりいろんな工夫をする中で、より皆様のご意見を、ご要望を受けて進めていくという点で、今の議員のご質問の広く進めていくと、意見を徴していくということにつながるというふうと考えております。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 以上で関 悦子議員の質問を終結いたします。

---

◇ 川 上 健 一 君

○副議長（大島孝司君） 続いて、8番、川上健一議員。

〔8番 川上健一君登壇〕

○8番（川上健一君） それでは、通告に基づきまして1件質問をさせていただきます。

大雪により被害を受けた施設園芸者への支援は十分果たされたのか。

昨年3月会議で一般質問させていただいた施設園芸者への支援について、再度質問をさせていただくわけですが、被害を受けた農家の皆さん全員がハウスの再建ができ、農業の継続ができればと願っていたところでもありますけれども、それぞれの農家の事情により再建できた方、また、施設の再建はできなかったが、露地栽培による農業の継続を選択された方、ハウス栽培を継続したいがめどが立たない方、施設栽培を諦め、夫婦ともこれから高齢になることを考え露地栽培に切りかえられた方、あるいは露地栽培すら諦めてしまった方、さまざまなケースがあるようですが、国・県・町の支援をいただく中で、それぞれの農家がいち早く農業の再開ができることを切に願うところであります。

そこで、1つ、再建を希望された皆さん全員がハウス施設の再建ができたのか。

2つ目として、昨年の久保田副町長の答弁では、それぞれの農家の意向を確認しながら補助の上乗せをし、最大限の支援になるようにしていきたいとありましたが、最大限の支援ができたのか、それとも国5割、県2割、町2割の割合どおりの支援になったのか。施設共済金等おりた場合、その分、カットという話もお聞きしましたが、県・国からそのような指示があったのか、町独自の判断であるのか。

3つ目として、農産物が全滅し、今後の収入が途絶えてしまう場合などには見舞金を検討していきたいと回答をいただいたわけですが、農産物が全滅した農家は何件あったのか、どのような対応をされたのか。

4つ目として、施設の復旧には必要であればボランティア等の募集をして支援したいとありましたが、これについてはどのような支援ができたのか。

5つ目として、再建に向け資材が間に合わないケースもあると聞いておりますが、今後の見通しについてどうなのか。

以上ですが、お願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

〔地域創生部門総括参事 八代良一君登壇〕

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 川上議員の昨年の大雪の被害の支援の関係で答弁を申し上げます。

まず1点目の再建を希望された皆さん全員がハウス、施設再建できたのかということですが、昨年2月の雪害で被災された小布施町の農家の皆さんは28件でした。うち1件は農地が須坂市であったため、一応須坂市の支援となっております。また、町が支援の対象とした農家は27件でございます。そのうち1件がその場所での施設復旧は断念され、もう1件は被害額が少額であるというようなことで、支援の申請を取り下げたため、最終的には25件の農家の皆さんが支援を受けてハウス等々の撤去、あるいは復旧をされております。

なお、農家の皆さんの中には撤去だけを行い、施設の復旧をせずに露地栽培へ切りかえた方もいらっしゃいます。被災された農家の皆さん全員が全ての施設を再建されたというわけではございません。

それから、2点目の町の上乗せ補助は行ったのか、それから、施設の共済金はカットとなると聞いたが、国・県の指示かということですが、昨年4月の補正予算の際に、撤去については国と県、町で全額支援するため農家の負担はなく、復旧については農家の1割負担分につきましても町が上乗せで支援し、農家の皆さんは負担なく復旧できる旨、ご提案、ご説明申し上げ、議決をいただいたところであり、そのとおりに支援のほうをしております。

なお、施設共済につきましても、その趣旨に鑑みまして、施設共済金を充当してもなお不足する部分については、今回の支援があるという前提で制度が組み立てられております。支援の条件としては、共済金をいただいた方につきましても、共済金の2分の1を対象事業費から控除するということとされております。これは制度そのもの、国で定めた制度がそうになっておりまして、町で独自に判断というわけではございません。

それから、3点目の農産物全壊の農家は何件あったのか、それから、それらの農家に対して見舞金の支出をしたのかということですが、今回の雪害については、施設復旧のほかにも、農作物そのものについても被害があった場合も、国・県の支援制度がありました。雪害であった昨年2月当初から、町で農家の皆さんへ農作物の被害の状況について確認をしました。被害そのものはそれぞれの農家でありましたが、一応補助対象となるものではありませんでした。施設の復旧に時間を要した農家の皆さんは、復旧までの間、露地での栽培に切りかえるなど、さまざま工夫をして収入の確保に努められたと認識をしております。

また、今回の災害に対する支援制度、大変充実したものであり、再建にかかる事業費の個人負担分につきましても、町において全額上乘せ補助をすることから、見舞金のほうにつきましてもは出しておりません。

それから、4点目の施設の復旧へのボランティアの活用をしたのかということですが、今回の雪害の支援では、復旧をみずから行う場合、また手間賃を払って農家など仲間をお願いして復旧する場合も補助の対象となるため、改めて無償のボランティアを募るといったようなことは行っておりません。

なお、農家の皆さんによっては、雪害の直後に仲間同士で助け合い復旧された方もいらっしゃるというふうにお伺いしております。

それから、再建に向けてまだ間に合わない農家、今後の見通しということでございますが、昨年の2月の雪害は全国の広範囲で被害があったことから、全国的な資材と人手不足により、年度内に復旧することができない農家の方が当町に8件ございます。今回の補正予算で繰り越しをお願いしているところでございます。これらの農家の皆さんは施設の規模が大きく、また、発注が集中している業者での資材や人手の確保に時間がかかったり、あるいは年内は仮復旧した施設で農産物を栽培し、その後、業者へ発注するなどして着手がおくれたなどの理由から、3月までに復旧を完成することができない方です。

なお、既に撤去は完了しており、復旧につきましてもほとんどの方が発注済みで、7月までには工事を完了するというような予定でおります。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○8番（川上健一君） ただいま説明をいただきまして、国・県・町の支援によりまして大変それぞれの皆さんご努力いただいて、順次再建がされつつあるということで、大変感謝申し上げます。

ただ、まだ再建できていないお宅が8件ほど残っているというようなことであります。できるだけ早く施設の再建がされて農業の再開ができればと、こんなふうに思っているところでありますけれども、ことしの7月ごろまでにはそれぞれの施設がそれぞれ工事完成するというような見通しであるわけではありますが、昨年の3月以来今日まで、大変それぞれの農家の皆さんが収入を得られない状況であるというようなことも、それぞれの皆さんの状況の把握がきちっとできているのかどうか、中には困っておられる方もあるのではないかと、そのようなことも考えるわけですが、その辺に対する支援を考えておられるのかどうか、その点



についてちょっとお伺いしたいと思いますが。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） まだ再建ができていない農家8件ほどあるんですけども、一応担当のほうでも個々に農家の状況等把握をしております。また、JA等々と協力して、特に施設、早目に再建できるようなことを促しているといいますか、お願いしているというような状況でございます。また、つなぎの資金ですとか、あるいは施設をつくったときの建てかえの資金ですとか、そういったものにつきましても、JAのほうで無利子の融資をして、そういったものを活用されている方もいらっしゃいます。議員ご指摘の一刻も早い施設の再建と、それからその施設を使つての農業の再開を希望はしておるところでございます。

個別に非常にこういう状況であるというような相談を受けた場合には、また、何らかのことを考えていかなければならないというふうには思いますけれども、現在のところ、そういったせば詰まったというようなご相談も、今のところは受けていないというような状況でございますが、今後さらにそういった農家の皆さんとお話をしながら状況を見てまいりたいというふうに考えております。

○副議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○8番（川上健一君） 施設の再建、そしてまた収入が得られない現状の中で資金援助というようなこと、つなぎの資金をという、それぞれの要望があつた段階で、また、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

今回、全国的にも大変な災害であつたわけでありましたが、今後に向けて、このような雪害が予想されるケースの場合、どのような対応を今後考えておられるか、その点ありましたら、ちょっとお願いしたいと思いますが。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 今後の雪害を想定した対策という再質問でございますけれども、1点はやはり去年の2月の雪害の中にあつても、災害を免れた施設もあるということでございます。それに向けてはひとつ、再建の施設につきましても雪害に対して補強をしたりとか、そういった施設のつくり方を再建される農家は気をつけてやっているところではあります。

また、ハウスのビニールを例えばかけっ放しにしておいて、ちょっと油断して雪害に遭ってしまった方もいらっしゃるようなので、そういったこと、今回の雪害の中では十分学習さ

れた方もいらっしゃるのかなというふうにも思っております。

そういったことで、本当にその雪害、災害は災害なんですけれども、その防げるものはみずから防いでいただきたいなというふうに思いますし、また、先ほどの共済金の話も出たんですけれども、施設、農業共済の対象になっておりますので、ぜひそうした備えにつきましてもお願いはしてまいりたいと思います。

その後、本当に災害が起きたというときにはということなんですけれども、また、そのような状況になったときに、今回のような補助ができるかどうかというのは、また、国・県等々ともその場で相談しながらということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 以上で川上健一議員の質問を終結いたします。

---

◇ 渡 辺 高 君

○副議長（大島孝司君） 続いて、3番、渡辺 高議員。

〔3番 渡辺 高君登壇〕

○3番（渡辺 高君） 通告に基づきまして、質問させていただきます。

この3月より北陸新幹線が開通しますが、これにより町ではいろいろな形で利用していく計画があると思いますが、観光面ではどのような利用方法をとるのか。また、産業にどのように生かしていくのか。4月5日からは善光寺御開帳が開かれます。これに合わせて町ではいろいろな計画があるかと思いますが、どんなものが計画されているのかお伺いいたします。

新幹線の延伸は長野駅が終点ではなくなり、流れが変わることになります。小布施町への誘客対策についてお伺いいたします。

長野駅小布施間のルート、例えば長野電鉄利用のシャトルバスへの連携などの計画があると伺っております。善光寺御開帳と結んで小布施町の特化としての誘客対策を考えているのかお伺いいたします。

特に、新幹線延伸と町の産業振興についての対策についてもお伺いいたします。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

〔地域創生部門総括参事 八代良一君登壇〕

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 渡辺議員の北陸新幹線、あるいは善光寺の御開帳、そういったものに合わせた町の振興策ということでございますが、北陸新幹線の延伸、それから善光寺御開帳における町の取り組みにつきましては、昨日の小淵議員からの質問と重なる部分もあろうかと思いますが、ご答弁を申し上げます。

北陸新幹線延伸、それから善光寺の御開帳、この機会を捉えて、ぜひ当町にも皆さん足をお運びいただきたいというようなことで、さまざまな機会、あるいは団体の活動を通じた取り組みをしているところでございます。

去る2月12日と13日には小布施町、須坂市、高山村で構成する須高地域観光協議会で観光キャラバン隊を編成し、富山県と石川県の報道関係機関を訪問しました。分刻みのスケジュールの中、2日間で17社を訪問し、テレビ、ラジオ出演を行いました。また、新聞にも大きく取り上げていただいております。

また、北信の14市町村と新潟県の妙高市、上越市で構成する信越観光圏協議会では、新幹線延伸、御開帳を見据え首都圏主要JR駅での宣伝、誘客活動を行っております。さらに、北信の観光協会や交通会社等で構成する北信濃観光連盟でも、イベントや首都圏や名古屋での観光キャンペーンを実施をしております。町でもこうした団体での活動を通じて、広く小布施町を紹介をしてきております。

また、実際、小布施町において、おいでになる皆さんに対しては、善光寺の御開帳の4月5日から11月末まで町内を周遊するシャトルバスおぶせロマン号を毎日運行する予算を本会議に計上させていただいております。また、長野電鉄と協力しまして、善光寺と町を直結するシャトルバスを前回に引き続き運行するほか、そのチケットで町のシャトルバスもそのまま乗車でき、あるいは美術館の入館の割引もついておるといったようなところでございます。

前回の御開帳では、このシャトルバスの効果が大きく、善光寺に参拝された皆さんがその後、周遊をされた先としまして、小布施、須坂方面に最も足を伸ばしたというようなアンケートの調査結果もあり、今回も大いに期待をしているところでございます。

また、今回の御開帳では新幹線延伸等もあり、前回は上回る700万人もの参拝者が予想をされております。町としては美術館や文化観光協会等と連携をして、町内の案内の充実に努めるほか、行楽期のスムーズな交通誘導と駐車場対策を行い、小布施においでになる皆さんをおもてなしの心でお迎えをしてまいりたいというふうに思っております。

また、お客さんが来ることによる経済効果も十分期待ができるのではないかなという

ふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（大島孝司君） 渡辺 高議員。

○3番（渡辺 高君） ただいまお答えありがとうございました。

それで、このシャトルバスの件なんですけど、大体1日何便ぐらい予定しているんですか。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 善光寺と小布施を結ぶシャトルバスにつきましては、1日10往復ということでございます。前回は8です。前回よりふやしているということになります。

○副議長（大島孝司君） 渡辺 高議員。

○3番（渡辺 高君） それで、お客さんの数、大体何万人ぐらい小布施へ誘致する計画があるかと思うんですが。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 善光寺御開帳で、先ほど700万人ぐらいの方が善光寺に参拝されるというようなことが新聞等々でも出ております。先ほども申し上げましたが、その先にどこに行きますかというようなときに、アンケート調査を前回の御開帳のときにやっております。そのときに小布施方面というようなお答えが10%を超えるぐらいあったというような結果が出ておりますが、今回もそうなるかどうかというのはちょっとわからないんですけども、それによってかなり多くの方が、また前回同様、小布施のほうに来ていただけるのではないかなというような期待をしているところでございます。

○副議長（大島孝司君） 以上で渡辺 高議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 小 林 正 子 君

○副議長（大島孝司君） 続いて、14番、小林正子議員。

[14番 小林正子君登壇]

○14番（小林正子君） 通告に基づいて3点質問いたします。

まず、住宅リフォーム助成制度復活など地域経済活性化の具体策について質問します。

当町の基幹産業である農業を担う農家、そして多くの商工業者の皆さんが営農と営業を持続していける支援について質問します。

まず、農業についてであります。去年は国連が定めた国際家族農業年でした。国連は家族農業こそが世界の農業の土台であり、飢餓の解消や環境の保全、伝統文化の継承にすぐれているとして、各国に家族農業への正当な評価と支援を呼びかけました。まさに当町の農業にも当てはまります。農地が農地として持続的に耕作されることは大変重要なことでもあります。

しかし、私の回りでも、もう高齢になり続けることができない、自分の納得できるものがつくれなくなってきた、耕地を減らそうと思っているとのお話もお伺いします。幾らやっても楽にならない、子供に跡を継いでくれと言えない、若いとき、親がやっていたときから、家族のうち1人は月給取りになってくれと言われ働いたが、親ができなくなり自分が農業を一生懸命やるようになったが、そのときの経済状態と変わらない、こんなふうに悩みを語っておいでです。

小布施町はIターンや新規農業への援助に力点を置いた施策をとっていますが、どのような効果を上げていますか。農家の持続可能な営農支援として、後継者により手厚い補助、助成が必要ではないか、後継者支援にどのような施策がとられているか、基幹産業である農業、農家が持続していける支援策について答弁願います。

次、商工業についてですが、昨年6月20日、小規模基本法と小規模支援法、いわゆる小規模二法が国会で全会一致で採択されました。今回の小規模二法は、まず成長発展のみならず技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む事業の持続的発展の重要性を位置づけています。これまでの中小企業政策は支援の対象が創業、起業や急成長型の中小企業に特化していましたが、今回二法はたとえ細々であっても事業を継続している自体を評価しています。持続的発展を目指す小規模事業者の支援を正面から掲げたことは大事な意義があります。また、個別に支援をするだけにとどまらず、面での支援の必要性も挙げています。小規模事業者を地域経済の主役であると位置づけ、政府としての特別な支援の必要性を明らかにして、その上で地方自治体はその地域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し実施する責務規定も設けています。

商工業者の皆さんが町の経済を支えてきたと考えておりますが、今後も持続的に継続していけるよう、町として支援策をどのように考えているか答弁ください。農家支援、商工業者支援についてお答えください。

次に、安倍内閣が進めようとしている農業改革について質問します。

当議会においても、須高農協代表組合長から農協改革に関する陳情書が提出され、昨年7

月18日に陳情が採択され、政府機関に意見が送付されました。今、安倍政権が進めようとしている農協改革を見ますと、まず一番最初の狙いは、農協全国農業協同中央会、JA全中から指導、監査機能を奪ってJA全中潰しをしていきます。2弾として、これまで農産物の共同販売等を行ってきた全農を株式会社にし、単位農協から金融と共済事業を分離し、JAバンク、JA共済と切り離してしまう。3番目として、準組合員の農協事業利用を制限する、この3点が第2弾として押しつけようとしています。

このことは農協の問題にとどまりません。地域の経済や町民の日常の生活を脅かす性質の大きな問題です。言うまでもなく、農協は全国でどこでも地域のかなめとして大切な役割を果たしています。どんな町でも村でも農協のガソリンスタンドはあります。農産物直売所、銀行、厚生連病院、介護施設などなど、住民にとっての大切なライフラインとなっているのが農協です。

株式会社は株主利潤が第一です。農協はこの民間に欠けている組合員と住民へのサービスが基本で運営されているのは、組合員ではない私でも実感しています。改革といういいことのように聞こえますが、考えるに、この農協改革はそもそもTPPの先取り、露払いではないかとさえ見えます。全てを市場原理、つまり資本の利潤の対象に差し出せ、それを阻害する組織は解体する、こうしたアメリカと日本の新自由主義の狙いではないか。こうした農家の立場からかけ離れた安倍内閣の農協改革政策に対して、町長として反対の表明を求めますが、答弁ください。

3つ目として、住宅リフォーム助成制度について質問します。

今会議で補正予算で1,645万円が計上されました。ある業者は町の補助金がつくのを待っている施主さんがいる、待っていたかいがあつたと喜んでおりました。4年前に創設されたときも、住民も業者も元気になり、地域で経済効果を上げ、この制度が喜ばれ、復活が求められてきました。私はこの際、質問の第1に取り上げました小規模企業振興基本法の観点から、事業を持続できるための支援策の有力な施策の1つとして、住宅リフォーム助成を本予算で継続していくことを求めます。

さらに、その内容に住宅に加えて商店店舗のリフォームも加えると、一層地域の商業、商店の営業存続の応援にもなります。住宅リフォーム助成の継続と充実を求めていきますが、答弁ください。

4つ目として、小規模事業者登録制度の充実について質問します。

この制度は2008年から始まり7年がたちます。零細な自営業者などが町発注の仕事を受

注できる仕組みであります。実績も伸びてきていきます。この制度もさきの小規模企業振興基本法の精神に合致した有力な支援策と思います。今後の継続はもちろん、一段と力を入れて発注を拡充していくべきと考えますが、答弁ください。

○副議長（大島孝司君） 久保田副町長。

〔副町長 久保田隆生君登壇〕

○副町長（久保田隆生君） それでは、小林正子議員の住宅リフォーム助成制度の復活など地域経済の活性化の具体策の質問にお答えを申し上げます。

最初に、農家・商工業者が持続していける支援をについてお答え申し上げます。

農業につきましては、毎年予算でお認めいただいております農家の皆さんの農業経営にしまして、融資機関から融資を受けた際に支払う利子の補給金、あるいは家畜の導入についての補助金など、こういった経済的な面での支援を行ってきております。

また、先ほどご質問ありました農家の後継者支援につきましても、現在行っております新規就農支援の対象の方のうち、実際に農家の後継者の方3名いらっしゃいまして、そういった方もこういった制度に基づいた中で支援をさせていただいて、後継者の育成に努めているところでございます。

また、全体の農業振興ということでございますが、小布施ブランド戦略事業としてブルムリーやチェリーキッスなど新興果樹を新宿高野とのコラボ事業として、首都圏を中心に情報発信をしております。こういったものを先兵に小布施が良質な果樹の産地であることを認識していただくことで、振興公社を中心に農家の皆さんの一層の販売の増進へとつなげていくというふうに考えております。

また、農業につきましては、先ほどもご質問ありましたが、昨年2月の豪雪災害につきましても、町の補助を上乗せさせていただきまして、農家の皆さんの負担がなく施設が復旧できるような取り組みを始めておりますし、土地改良区の揚水機場のストックマネジメント事業、こういったものの負担も行っておりまして、農業全般についての支援を行っているところでございます。

商工業につきましては、新年度におきまして商工会へのこういった小規模事業の補助金、こういったものの拡充をしておりますし、毎年中小企業等の資金融資保証料補給金、こういった制度も行っておりまして、商工業の支援をしているところでございます。

さらに、商業につきましては、今回予算で補正をお願いしておりますプレミアム商品券、あるいは住宅リフォーム補助金につきましても、地域経済の活性化、小規模企業の振興策も

含めまして行うものでございます。昨年6月に、今、議員のほうでお話がありました小規模企業支援振興法が制定されておりますので、商工会等とも連携して一層商工業の振興に努めてまいるところでございます。

次に、2番目の農協改革に反対をということでご質問でございます。

平成26年に政府の規制改革会議がまとめました農業の改革案を受け、昨年6月には政府は規制改革実施計画を閣議決定して、計画を実施するための関係法案の提出に向け、全国農業協同組合中央会との協議を重ねております。改革の内容は、今お話がありましたとおり、農協法に基づく現行の中央会制度の廃止、全国中央会の一般社団法人への移行、地域農業につきましては、会計士による監査の義務づけなどで新聞報道で伝わっているところでございます。

その後も、与党内や与党と全国農業協同組合中央会との間で改革の内容について検討されておきまして、政府はこれらを踏まえ、今国会に農協改革の関連法案を提出する予定とのこととあります。全国農業協同組合中央会を初めとするJAグループは、農協改革に係る法制度の骨格につきましては、これを受け入れまして、骨格におけるグループの組織、事業の大きな制度変更を踏まえ、グループのあるべき姿の再構築に向けて検討していくとしております。

今後、改革を進める上で、地方の農協の声といったものも十分聞き入れて議論が行われることを望むものでありますし、今後こういった場での議論、また、今後の改革の方向に注視をしていきたいと考えております。

ただ、今回の改革の趣旨は、意欲ある地域の担い手農家と地域農業が力を合わせ、ブランド化や海外展開などの農業により、農業の未来を切り開いていくという、今まで進められてきました農業改革と大きく変わるものではないというふうに認識しております。地域農協が農家の皆さんとより密着し、ともに農業振興を進めていくことを大切と考えております。町も基幹産業であります農業のさらなる振興のため、地域の農協とともに協力して農業の発展と農家支援に努めていきたいと考えているところであります。

3番目の住宅リフォームの助成を商店リフォームも含めて復活をということでございます。

住宅リフォーム助成制度の継続につきましては、議員より平成24年12月会議でも質問がありまして、22年度から3カ年かけて実施した成果を踏まえ、現在のところ継続はしておりません。今まで行ってきました住宅リフォームの補助について申し上げますと、平成22年度から23年度にかけて、国の経済対策のための住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたし



まして、小布施町住宅等建築工事等促進補助金を実施しております。これは497名の方にご利用いただきました。補助金の総額は9,900万円、事業費は5億8,000万円ほどとなっております。

平成24年度には、町内事業者の急激な収入減を防ぐために、小布施町安心して暮らせる家リフォーム等補助金を創設いたしまして、1年間補助を実施しております。この制度では149名の方がご利用し、補助金の総額は2,000万円、事業費は1億7,000万円ほどとなっております。平成25年度、26年度につきましては、先ほど申しあげました次の一定の成果があったということで補助は行ってきておりません。

今回、国の補正予算で地域における消費喚起を目的といたしました地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、今会議に本交付金を財源としてリフォーム補助金の補正予算をお願いしているところでございます。今回の補助につきましては、平成24年度に実施しました補助と同様、補助率につきましては、一応予定でございますが、事業費の20%、限度額は20万円を実施をしていく予定であります。町内の業者による施行が条件となっております。

また、商店リフォームのご質問がありましたが、今回の補助金につきましては、例えば個人の住宅と店舗が同一の建物であるといったこういった場合には、対象とさせていただく予定でございます。

なお、今回のリフォーム補助金でございますが、町内に住民登録されていることや、地方税等の滞納がないことなど、また、先ほど申しあげました平成22年度から24年度に実施したリフォーム補助金を利用されていないこと、これを要件とする予定でございます。また、今回予算をお認めいただきましたら、多くの方にご利用いただきたいというふうに考えております。

次に、小規模事業者登録制度の充実について回答申し上げます。

最近の町の発注状況でございますが、今、議員からもお話がありましたが、平成23年度は総額約580万円ほど、24年度は840万円、25年度は1,280万円、26年度につきましては、2月末までで約550万円となっております。町の発注する事業につきましては、年度によって大分異なっておりますし、受注額も今申しあげましたとおり、年度によって大きく異なっております。発注額が大きいものは電気機器等の販売、あるいは施設関係、土木関係、設備関係でございます。

小規模事業者登録制度につきましては、指名競争入札で実施する以外の小規模な工事や修繕等を発注する業者を選定する際の資料といたしまして、指名競争入札参加資格をお持ちで

ない業者の皆さんにあらかじめ登録いただくことで、小規模事業の皆さんの受注機会の増大、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

現在、登録をいただいている業者の数は13でございまして、土木、建築、大工、左官、電気、造園など、仕事の種類は28種類となっております。理想とすれば全体に広く受注額も平均となることが求められるわけですが、発注できる工事の内容や件数も限られることから、若干その受注金額、あるいは業者によって多寡がある、また、一定の方に集中しがちな状況ではございます。今後も町の工事等で登録制度に該当するものは、できる限り小規模事業者の登録された皆さんに発注するよう、一層の徹底をしていきたいと考えております。

なお、平成27年4月、この登録制度は2年間が期間となっておりますので、ここで2年間、3月で一応期間が終わります。4月からの登録の募集を行う予定でございまして、該当の皆様にはそのご案内を申し上げる予定でございます。

また、今会議で提出しております、先ほど申し上げました補助金の関係についての補正をお認めいただきましたら、こういった方々にもこの補助金の活用について図っていきたいというふうに考えております。

また、いわゆる条例化につきましてでございます。現在、この登録制度の内容につきましては、要領によって規定されております。条例というものにつきましては、若干法的に申し上げますと、地方自治法によって定められておまして、地方公共団体は法令に違反しない限りにおきまして、一定の事務について条例を制定できるということでございます。この事務につきましては、地方公共団体は地域における事務及びその他の事務で、法令またはこれに基づく政令により処理することとされているものとありまして、いわゆる自治事務と法定受託事務になってまいります。この要領につきましては、基本的には目的を定め、ほかには登録できる方の資格、対象となる契約の内容、登録の申請の方法等、いわゆる事務的な内容を定めたものであります。

昨今、いろいろな基準に関する条例を議会のほうに提出しておりますが、これもいわゆる政令で定められていた細かい事務につきましても、自治事務として行うことを明確化いたしまして、議会の審議を経て議決をいただくことで一定の権威と法的な安定性を確保すると、こういった意義で今回、今までいろいろな基準に関する条例を議会に諮っております。

したがいまして、今回のこういった要領の条例が、今申し上げましたいろいろな事務的な要綱を規定しておりますので、議会の議決をいただくことの意義、こういったものも十分踏まえまして、議会について条例として出すかどうかを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） ただいま答弁いただきましたけれども、農家への支援についても、大変個別的にも、それから後継者などへの対策という点では、新規というようなことがかなり重要視されていまして、現在やっぴらっしゃる方たちのところへの支援というんですか、一番農家の方たちが自分のうちの子供に跡を継いでくれというようなことが言えない経済状況があるというようなところで、ぜひ町としてはそういうところ、子供が跡を継いで農業をやっていくときには、こういう制度、こういう支援策もありますよというところもぜひ示していただきたいというのと。

それから、住宅リフォーム助成制度も私はこの小規模事業者への大きな支援策の1つ、今回の出てきました小規模企業者への支援策という点では、私はすごい大きなこの支援策だというふうに思っております。そういう点でも、これを継続してやることによって、小規模企業者、小布施の中にはひとり親方とかそういう方たちがたくさんいらっしゃいます。そういう人たちへの支援策、リフォーム助成制度もその大きな支援策になりますし、小規模業者の登録制度ということに関しても、私、これ最初に小布施町でやったときに、これは長野県の中でも小規模事業者登録制度というのはなかなかされていなかったんですね。先進的な例として、小布施町でこういう制度をやったということで、私は大分よそへも宣伝した思いがあります。

そういう点で、小布施町では小規模事業者に対して、こういう制度をやっているんだということで、先ほども要綱でやっています。要綱でやっているので、条例化というよりも要綱でやったほうがずっと継続してやっていけるんじゃないかというようなお話でしたが、条例化することによって、もっと継続的にきちんと制度化できるんじゃないかというような思いがありまして、先ほどの条例化についても、ぜひもう少し考えていただきたいと思っておりますけれども、その2点についてお願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 今、いろいろ実際に農家の方の後継の関係につきましては、確かに非常に収入的な面で厳しい面があるということでもあります。現在でも今申し上げましたとおり、いろいろな資金についての補給制度ですとか、補助金制度がございますし、あるいは特に新しく農業をやろうという方については、できる限りそういった新規就農の制度の該当もさせる形にしておりますので、そういったことにつきましては、一層、今そういう状況に

ある農家の方々、あるいはそういった情報を伝えるような農協等も含めまして、提供していくように取り組んでいきたいとは考えております。

あと、いわゆる小規模事業者登録制度の条例化であります、やはり条例化することと、今のところ要領ということになっております。いかに、内容といたしますと、町といたしまして、内部でいろんな細かい事業があるわけです。それを周知していくかということには、具体的にはなってくるだろうということであります。

今申し上げましたとおり、条例化といいますと、いろんな例えば大きく言いますと、住民の方のいろんな権利の制限とか、いろいろそういった義務化等が出てくるんですが、またそれとは違った形になると思います。あくまで内容が非常にある意味、役場の中の事務的な中でいかに小規模事業者の方々に一定の規模の事業をやっていただくかということになってきますので、申し上げましたとおり、多いときにはやっぱり1,000万円超える発注もさせていただいておりますので、その要領としてあるものを議会に出すということは、先ほど申し上げましたが、一定のやはり、確におっしゃったように法的な安定があるんですが、果たして今の要領のままでそのことが保たれないのかということも踏まえないといけないと思うんです。だから、そこら辺、もうちょっと検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 小林正子議員の質問の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○副議長（大島孝司君） 再開いたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

6番議員、富岡信男君から都合により遅刻する旨の届け出がありましたので報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

順次発言を許可します。

14番、小林正子議員。

○14番（小林正子君） 2点目に移ります。

安心・安全なまちづくりを求めて質問します。

東日本大震災から4年がたちますが、いまだに23万人もの被災者が避難生活を強いられています。福島原発事故は終息どころか汚染水さえ処理コントロールできずに、福島の子供たちに甲状腺がんが発症し始めています。東電や国は認めていませんが、原発事故による放射性ヨウ素の被曝によると強く疑われるものであります。

白馬村、小谷村の大地震、御嶽山噴火、そして豪雨、豪雪、土砂災害など気象災害も多発しています。一昔前までは災害は忘れたころにやってくると言われていましたが、今は次から次へと押し寄せてきます。いつ自分のところへ来るか、災害に備えて人災とならないように、少なくとも人的被害を出さないようにしていく準備が必要です。

3月2日早朝、小布施町を含む長野県の広域に長時間停電が発生しましたが、町民の皆さんは電気がつかないことへの不自由さ、また、不安を感じられたと思います。電気、ガス、水道が使用できなくなったときへの対策と準備が必要であると改めて感じさせられました。

さて、具体的に質問に入ります。

第1に、町民の災害時の行動マニュアルと支え合いマップは全自治会で作成されましたが、さきの停電のときなど、支え合いマップで支援が必要な方への声かけができたのでしょうか、ご答弁ください。

私は日常的に支え合いと見守りに支え合いマップを活用していないと、いざ災害が起きたときに機能しないのではないかとたびたび指摘してきました。せっかく作成された行動マニュアルと支え合いマップをふだんの見守りに生かして、信頼関係も築いて実効性のあるものにしなければならないと思いますが、その点での町のリーダーシップと取り組みを求めますが、答弁ください。

2つ目として、2013年3月会議の一般質問で、千曲川・松川堤防の点検、補強を求めました。その後、点検はされたかどうか、千曲川旧流路部の補強のためのボーリング調査など、千曲川河川事務所に申し入れたかどうか、対策はどのようにするか答弁ください。

3番目に、永久に安全と思い込んでいた構築物が突然壊れて、人が巻き込まれて死亡するなどの事故が各地で起っています。こうした危険から、小布施橋を初め公共構築物について保守点検を求めました。これについても点検パトロールなど実施したかどうか答弁ください。

小布施橋はペンキの剥がれと腐食、さびが激しく、欄干には穴があいているところもたく

さん見受けられます。ダンプや大型バスなどの重量車両の交通量も多く、橋が揺れ、乗用車に乗っていると怖いと話す方もおり、大丈夫かと不安を感じながら渡っているとのお話もお聞きしています。事故となった構築物は定期的な点検がおざなりで、発見されるべき破損箇所が見過ごされたとも報道されています。何年に一度の補修サイクルであろうとも、住民から現に不安が指摘されているのですから、管理責任の部署にしっかり申し入れていただきたい。申し入れはされたかどうか答弁ください。

なお、北海道で高所の看板が強風で落下して人的被害がありました。町内でも歩道の高所に大きな看板が幾つもあります。これらについても補修、点検するよう指導をぜひお願いしたいと思います。

4番目として、原発事故による放射能汚染も想定した防災計画の見直しを求めてきました。長野県には原発はありませんが、柏崎刈羽原発は小布施町直線距離80キロの位置にあります。アメリカ大使館は事故の規制に従い、福島原発事故の際に福島原発から80キロメートル、つまり15マイル内に滞在していたアメリカ人に避難勧告を出しました。

小布施町は福島原発から240キロありますが、小布施在住の方にも本国からの帰国命令があったとお聞きします。また、中国の方も本国からの帰国命令があったとお聞きしております。80キロというのは、原発事故となれば放射能汚染の直接の危険が及ぶと想定しなければならない距離であり、その距離に世界最大の柏崎刈羽原発があります。日本海から信濃川、千曲川に沿う北からの風は最も卓越した風であるとも言われています。距離以上に放射能汚染の危険があります。現場は停止していても事故の危険は常にあります。見直し防災計画の策定を急ぐよう求めますが、ご答弁願います。

○副議長（大島孝司君） 田中総括参事。

〔行政経営部門総括参事 田中助一君登壇〕

○行政経営部門総括参事（田中助一君） ただいまの小林正子議員のご質問にお答えいたします。

少し長くなりますが、よろしくお願いたします。

災害時行動マニュアル、支え合いマップを実効性のあるものという最初のご質問でございますが、地震など自然災害の発生は、これはもう防ぐことができません。しかし、災害発生時の迅速で適切な避難、そういったものは被害を最小限に食いとどめることにつながります。こうした活動を全ての町民の皆さんにご理解いただけるよう、災害時行動マニュアルや支え合いマップを策定し活用をいただいているところであります。

これらの実効性の向上につきましては、まずは地域の皆さんが常に自分のこととして当時者意識を持っていただき、日ごろからの備えや、隣近所でいざというときに支援が必要になる方の把握とともに、みずからの避難を助ける、場合によっては救助に当たるなど、こうした行為を当然に行っていただける地域社会づくりが求められております。

町では、これまで自治会長会議等を通じまして、支え合いマップと危険箇所や消火栓などの位置を落とししました防災マップの更新に当たっては、なるべく大勢の皆さんの参加をお願いしてまいりました。しかし、自治会によっては区の役員さんだけ参加というところもありまして、いまだ全町的に実効性が高まっているとは言えない状態であると思われまます。

地域で支え合う活動は災害時のみならず、ふだんの日常生活も大切です。高齢者の生きがい活動やひとり暮らし高齢者宅などの除雪作業、あるいは外出支援も兼ねた買い物や通院などの付き添いなど、高齢化、独居化が進む中で、どうしても支え合いがなければ生活に不便を来す人の増加は、これはもう防ぐことはできません。

町民の皆さん全員が当時者意識を持っていただけるよう、マップの更新作業の際には、自治会を通じて全ての皆さんの参加をお願いしてまいります。また、多くの方が参加しやすい環境づくりも求められていることから、災害訓練の場を活用した更新作業も継続してまいりたいと思っております。

なお、防災訓練におきましても、災害弱者の救出訓練や初期消火訓練等を行っておりますが、より実践に近い訓練、こういったものをさきの停電のことも生かしまして、ことしは行ってまいりたいというふうに思っております。

地域づくりは、まず自分たちが主役と行っていただけるような、さまざまな面からの参加の呼びかけを行ってまいります。

続きまして、いわゆる千曲川・松川堤防等々のご質問でございます。

千曲川堤防の点検につきましては、これを管理しております国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所中野出張所に問い合わせをしております。中野出張所では堤防点検委託業務による点検と、事務所職員みずからが行う点検がございます。点検時期は5月末までの出水期前、それから、9月中旬までの台風期の年2回定期的に実施しております。また、氾濫注意水位以上の出水が発生した場合、この場合においても出水後に実施をしております。平成26年度は出水が発生しておりませんで、出水後の点検は実施していないということでございます。

松川堤防の点検につきましては、また、これを管理しております長野県須坂建設事務所に

問い合わせをしております。須坂建設事務所では平成26年6月23日に点検を実施しております。点検方法につきましては、職員による現地踏査で目視による点検を実施しております。点検の結果は、若干の河床掘削は認められたところではありますが、破堤等の影響、そういった問題はないというふうに考えられるとしております。経過措置といたしまして、次回の点検平成27年の秋ごろを予定しておるということでございます。

また、千曲川旧流路部の補強につきましては、平成25年3月会議の一般質問でもお答えしたとおり、平成18年の豪雨災害では千曲川の中野市境の押羽地籍で堤防のすぐ脇近くで水が湧き出て、いわゆる基盤漏水があり、消防団が出動し土のうを積んで難を逃れております。既に国土交通省で災害復旧事業として堤防強化が完了しております。以後、町では機会を捉え、国道交通省に中野地籍の立ヶ花の狭窄部の解消と、あわせて堤防と高速道路のはざま地を埋め立てるように要望をしております。

平成26年度は7月17日に国土交通省北陸地方整備局へ、7月18日に国土交通省水管理国土保全局へ、10月30日には北陸直轄河川治水期成同盟会連合会、長野県治水事業整備促進意見交換会で国土交通省北陸地方整備局へ立ヶ花の狭窄部の開削工事促進と、押羽地籍の堤防と高速道路のはざま地の埋め立ての要望を行っております。立ヶ花下流部の無堤地区の築堤工事の築堤材として、立ヶ花の狭窄部での開削工事が始まっております。下流の築堤整備に合わせて狭窄部の解消が推進できますように、引き続き関係自治体と国土交通省へ要望をしております。

小布施橋の点検でございますが、これもまた管理しております須坂建設事務所のほうへ問い合わせをしております。須坂建設事務所では小布施橋は昭和43年に完成し、47年間使用をしているということでございます。平成22年に点検を実施しまして、主桁、床板、橋台、主桁は桁ですね、床板はいわゆる床板と書きますけれども、それから橋台ですね、橋の台です、に損傷が認められました。道路走行上、緊急を要する修繕につきましては、その都度対応しております。次回の点検は平成27年から平成31年の間に実施をしておりますということでございます。

主な補修修繕の実施状況は、平成16年度に塗装の塗りかえ、平成17年度に床板補強工事を実施しております。次回の塗装塗りかえは今のところ未定ではございますが、管内の橋梁の塗装状況を見まして、優先順位を決めて実施を予定しておるということでございます。町が管理しております公共施設におきましては、職員による巡視を日常的に行っております。橋梁につきましては、委託による点検を平成23年度に実施しております。また、次回の点検



は平成28年度を予定しております。

4番目の原発事故を想定した防災訓練の見直しでございます。原発事故における放射能汚染を想定した防災計画につきましては、平成25年に小布施町防災計画に原子力災害対策編というものを加えて見直しをしております。原子力災害対策編につきましては、計画の趣旨や基本方針を定めた総則、災害予防計画、災害が起きたときの緊急・応急対策計画、さらに災害復旧計画、核燃料物質等輸送事故災害への対応、以上の5章から成っております。

防災計画では放射能汚染について、放射性物質の拡散などによる放射能の影響から町民の生命、身体、財産を保護するためにできる限り早急に、的確な応急対策を実施することとしております。町から一番近い原子力発電所、先ほど議員のお話にもありましたが、新潟県柏崎市にあります柏崎刈羽原子力発電所ですが、そのような原子力事業所で放射能漏れ等が起きたような特定事象が発生した場合には、できる限り速やかに情報を収集し、場合によっては屋内退避、または避難を促すこととなっております。

具体的には、屋内退避や避難が必要とされるようなおそれがあるとき、または事態が発生したときは、警戒本部、そういったものや災害対策本部を立ち上げることとなっております。同時に県が行うモニタリングに協力するとともに、必要に応じて放射能の濃度の測定を実施することとしております。また、内閣総理大臣から直接屋内退避、または避難に関する指示があった場合は、さまざまな広報媒体を用い、情報をお伝えした上で指示を行います。

健康被害を防止するためには、町は県と連携いたしまして、人体に付着しました放射性物質を確認するスクリーニング検査及び除染、医薬品の確保並びに健康相談に応じ、また飲料水や食物の摂取制限など町民の皆さんへ情報をお伝えし、さまざまな問い合わせに対し窓口を設置した上で対応することとしております。

放射能汚染の対応は町・県・国及び原子力事業者など協力態勢のもと、広域的な対応を図る必要があります。今後も関係機関や近隣市町村、さらには遠方の市町村とも連携を図る必要も視野に入れ、準備を進めてまいりたいと思います。

まずは平常時からの原子力災害に対する知識を広めることで、災害が発生した場合も被害を最小限にする予防活動や情報収集はもちろん、あつてはならない事故が発生した場合の放射性降下物から身を守るための屋内退避や避難の勧告など、現実的な対応について、今後十分に研究をしていかなければならないというふうに考えております。

○副議長（大島孝司君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 行動マニュアル、それから支え合いマップの実効性のあるものにと

いう点で、一番最初に質問しましたが、3月2日の早朝からの停電の際のこの支え合いマップによって、支援が必要な方への声かけというのはされたのかどうか、その辺のところでご答弁をお願いします。

それと、小布施橋についてであります。大変ペンキの塗りかえというのは平成16年度に行われて、その後、これから27年から31年の間に、もう一回点検を実施するというようなことで、その後にも塗りかえも行われるのかどうか、はっきりとはわかりませんが、その辺のところではやはり一番皆さんが心配しているのは、余りにもペンキが剥がれ落ち、そこが腐食して穴があいてきているという点での心配がありますので、その辺のところをもう少しきちんとやっていただくように要望をお願いしたいと思うんですけれども、その点について、2点についてお願いいたします。

〔6番 富岡信男君出席〕

○副議長（大島孝司君） 田中総括参事。

○行政経営部門総括参事（田中助一君） ただいまの再質問の最初の部分についてお答えを申し上げます。

当日、5時55分にまず停電が起きました。たまたま私はその日、開会の日でしたので、とりあえずその前に議会の予習をしながらやっていたところだったんです。いきなり電気が消えまして、ふだんですとすぐにつくわけなんですけれども、つかないということで、10分後ぐらいには山崎リーダーに電話をして役場に向かいました。その後、それからどんどん事態が変化してまいります。その中でそれぞれの上水道、下水道、それから教育、健康、全ての部門にわたって役場に集まりました。

まず1番は、情報が何もありません。私が心配したとおり、役場には山ほど電話がかかってまいりまして、その対応をしているだけというような状況です。私のほうは大変申しわけないんですが、すぐに中電のほうに電話をしたわけなんですけれども、一切つながりません。これについては後ほど改善をお願いしているところではあります。その中でそれぞれの部門で動き出していった中で、いわゆる高齢者の皆さんの今の施設への確認と、それから支援が必要な方々の確認とといいますか、そういったものをしまして、役場内にいろいろな、もし支援が必要な人がいれば入れるような、そういう段取りをいたしました。

議員ご質問の、それぞれのところでのいわゆる確認ができたのかという点につきましては、今後この状況を生かさせていただきまして、詳しくどんなふうになっていったのか、いわゆる役場の組織内でどうふうに対応したのかも含めて、それとあと非常にうまくいっていな

い部分もはっきりしましたので、反省材料として整理をしていく予定であります。それと、先ほどもお話ししましたとおり、できるだけ今回、防災の日に行います訓練についても生かしてまいりたいというふうに思っています。

現状、それぞれ支え合いマップに示されたとおりにやっているのかどうかについては、今後ちょっと調べていきたいというふうに思っております。

○副議長（大島孝司君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 小布施橋の塗装の塗りかえの要望ということでございます。

質問の通告をいただいた後、建設事務所に確認をして、今、先ほど田中参事のほうからご答弁申し上げましたように、いつになるかはちょっとまだ県のほうでも優先順位等々がありまして、はっきりはしていないというようなのが現状だということでございます。強く、改めてまた町のほうから要望しろというご質問ですので、これは毎年のことながら要望はまた改めて特別してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（大島孝司君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 3点目に移ります。

沖縄の新基地問題と平和学習について質問します。

沖縄県の面積は日本全体の0.6%にすぎません。沖縄本島と幾つも小さな島々です。その沖縄県に米軍基地施設は日本全体の73.8%が集中していることはご存じのとおりであります。

一方で、沖縄のイメージは自然豊かでサンゴ礁の青い海に囲まれた美しい島と思っている方も多いと思います。本当にそのとおりであります。植物も動物も魚も沖縄だけに生息しているものがたくさんあり、天然記念物に指定されているものもたくさんあります。ジュゴンも辺野古の海が食事場所になっています。また、希少な青サンゴは辺野古新基地で埋め立てられる海に大規模な群落があります。1年に1ミリしか成長しません。1センチ成長するのに10年かかると言われております。

この美しい辺野古に新基地建設計画が1997年1月に持ち上がり、沖縄県民の座り込みが始まりました。若い人たちは働かなければならないからと、おじい、おばあが主に座り込みをしてきました。18年間座り込みを続けてきた島袋おばあは沖縄戦体験者です。島袋さんは話していました。子供のころ、日本軍が沖縄に入ってきた、そのとき基地をつくらされた、そしたらアメリカ軍が攻めてきて戦争になった。今度また基地ができれば戦争になる、戦争

になったら子供も海も誰も殺される、そういうことにはもう絶対させない、こう話してくれました。

昨年11月15日の沖縄県知事選挙で辺野古新基地建設反対、高江にオスプレイのヘリパッドをつくらせないと掲げた翁長雄志さんが圧倒的多数の支持を得て当選しました。辺野古のある名護市の市長選でも基地反対の稲嶺市長が当選しております。昨年末の総選挙でも新基地反対のオール沖縄が全勝したことはご存じのとおりであります。

こうして示された沖縄の新基地反対の民意を安倍内閣は徹底的に無視しています。沖縄からはるばる、しかもたびたび首相官邸を訪問しても会おうともしません。粛々と進めるだけとし、その実は強引に、かつ乱暴に沖縄の人と海と土地を踏みにじって進めています。私が1月の終わりに辺野古の座り込みに参加したときにも、リーダーの山城博治さん、つい2月22日に米軍により拘束され、翌日釈放された方ですが、その山城さんを座り込みの集団から隔離しようと数人の機動隊員が取り囲みをしました。そのたびに私たちは山城さんと腕を組み抗議しました。リーダーを隔離すればあとは烏合の衆と見ていたのでしょうか。沖縄の座り込み基地反対はそんな底の浅いものではありません。沖縄戦の悲惨極まりない体験をベースにし、どっしり自分たちの土地と命を守る運動です。海から抗議するカヌーに対する海上保安庁の巡視船からの攻撃も続いています。

また、東村高江地区は沖縄北部のヤンバルの森、ヤンバルクイナなど絶滅危惧種を含む多様な動植物が生息する、沖縄でもひとときわ豊かで静かな森に囲まれた人口160人の集落です。米軍訓練地ですが、村民は生活のために立ち入ってきました。それがこの高江にオスプレイのヘリパッド、つまりオスプレイ用の発着帯を6カ所つくろうとしています。2カ所はつくられてしまいました。現在4カ所の建設を阻止しようとして、県道の路側帯にテントを張って村民や支援の人々が座り込んで阻止運動をしています。日米政府はこの県道路側帯を米軍専用に変更して座り込みを排除しようとしています。4カ所のテントのうち、私も座り込みをしたテントは手薄になったすきにイスなども全てテントも撤去されてしまいました。住民の心を傷つけ無視する余りにもひどいやり方です。

町長にお尋ねします。

沖縄の民意を認識しながら、その民意を伝えようとする県知事、また市長に会おうともしない安倍内閣の姿勢をどう思われますか。沖縄の人々を顧みずにアメリカの求めに応じて進められようとしている辺野古の新基地建設に反対の表明をしていただきたいと思います。

2つ目、小・中学校で沖縄戦の語り部から学ぶ平和教育、平和学習を行うことについてで

あります。

沖縄は地上戦でたくさんの島民が犠牲になった島です。東村高江の品川八重さんは親族14人で逃避行をしました。首里から糸満の近くまでたどり着いたときに沖縄戦は終わりました。14人のうち生き残ったのは八重さんのお母さん、お母さんの妹のおばさん、八重さんと3人だけだったと話されました。どこでも戦争体験をされた方々は大変な思いをされていますが、沖縄戦では本土の人たちの知らない沖縄の悲劇がたくさんあります。ぜひ小布施の小・中学校の児童・生徒への平和教育、平和学習の1つとして、沖縄戦語り部を招いて体験から学ぶ機会をつくっていただきたいと思います。答弁願います。

○副議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 午前から引き続き傍聴いただいているお客様、ありがとうございます。

ただいまの小林正子議員の最初のご質問にお答えを申し上げます。

小林議員、詳しくご承知のとおり、沖縄の新基地普天間から辺野古への基地移転問題は、市街地に基地があり、環境基準を超える大きな騒音や、たび重なる米軍機やヘリコプターの事故が発生するなど、日常生活に騒音被害も加わった大きな不安を与えていることから、もともとキャンプシュワブという米軍基地があった辺野古を拡張する形で移設しようとしたことから始まっております。これに対し、新たな基地の建設に反対する沖縄県は、県外移設を主張しているところであります。

それから、普天間基地はもともとアメリカ海軍が使う基地でありますけれども、戦後軍は岐阜県と山梨県に駐留もいたしました。朝鮮戦争のあった1953年、岐阜、山梨に分散配備されておりましたが、1956年、沖縄に移った経緯がございます。

今ほどの質問で、1月に座り込みに行かれたということでございますけれども、私も昨年10月、町村会の役員視察で沖縄に参りました。そのときにほぼ20年ぶりで行きましたけれども、ひめゆりの塔や平和記念公園、そして資料館を見学させていただき、改めて戦争の悲惨さや平和のたつとさ、守らなければいけない平和というものを強く感じさせていただいたところであります。

ちょうど20年前のときは、今、議員がおっしゃっていただいた沖縄基地問題などが、特に普天間の問題が起こった直後でございました。それも思い出したわけでありまして。あわせて昨年は普天間は視察というか見学できませんでしたが、隣の嘉手納町、沖縄市、北丹町にまたがる嘉手納基地と、それから今、ご質問の移設問題で揺られている名護市の辺野古沖をし

っかりと視察をさせていただきました。現地の方のお話もお聞きすることもできた中で、改めて非常に複雑な思いに駆られたところでありました。

例えば日本の基地の、先ほどお話のように74%があると言われて、戦後も70年の間、それを維持し、この複雑な国際関係の中で、ある意味、日本の盾という役割を果たしてきていただいている沖縄、一方、長野県北部という比較的国際紛争という点では安全なところに住み、日常的にはそれほど国際紛争という危機を身近に感じているのではない私たちなどなど、多岐にわたって反省も含めて複雑な思いを感じたところでもあります。

こういう個人的な考えとは別に、一方でますます複雑になる国際関係を希求しながらも、絶えることのない紛争、私たちの置かれている極東においても全く安全ということはないという、そうした中で基地移設反対、あるいはオスプレイのヘリパッド反対というふうなことを言うことは、個人的な思いとは別に小布施町の代表者として、現時点で町の直接的な行政判断マターではないという見地から、差し控えたいというふうに思います。

ということよりも、まずは複雑で高度な国際政治をもっと机上だけではなくて、できるだけ現地を見つつ、しっかりと理解しつつ、そして、自分たち自身の問題として沖縄の皆さんとどういう関係性をつくっていくのかと、小布施町としてどういう関係性をつくっていくかと、そのことをよく考え実行していくことが大切だというふうに感じているところでございます。

平和教育については、教育長から答弁をしてもらいます。

以上であります。

○副議長（大島孝司君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内 隆君登壇〕

○教育長（竹内 隆君） それでは、私から小林正子議員の2つ目のご提案、小・中学校で沖縄戦の語り部から学ぶ平和教育をとのご提案にお答え申し上げます。

平和教育は、日本国憲法の三大基本原理の1つである平和主義を実現するための教育であります。この平和主義は教育基本法、学校教育法、学習指導要領にも定められておりまして、学校教育では小学校、中学校においては社会科や国語、地理、歴史、公民、総合学習、あるいは道徳など、各教科目で学年ごとに児童・生徒の発達段階に応じて教材化され、平和学習を進めております。

平和学習の一例として、栗ガ丘小学校3年生は国語で「ちいちゃんのかげおくり」のお話を学習します。父親が将兵されて出征する直前、家族4人で影送りをしました。十数える間、

影法師をじっと見詰めた後、空を見上げると、影法師がそっくり空に映って見えると父親が言います。その後、空襲で家族が亡くなり、その子自身も両親や兄の影法師を思いながら亡くなるというお話です。児童はこの物語を読み、戦争や平和について考えます。こうした学習を積み重ねて平和学習を進めております。

議員からは、小・中学校において沖縄戦の語り部から学ぶ平和教育をとのご提案でございます。授業だけでなく講話や講演、あるいは語り部を通して実体験を持った方のお話を聞くこと、戦争にかかわる史跡見学や資料館で戦争当時の生活に触れることなどは、児童・生徒にとってより身近な平和学習として理解することができることと思います。また、その場合、内容にかかわる事前事後の指導により、一層学習効果を上げることができます。今のカリキュラムでも学校を出て松代大本營の見学や町の民俗資料館、あるいは町内の史跡などを活用した平和学習もございます。

語り部の対象として沖縄戦のご提案でございますが、また、さらに昭和20年戦後のシベリアへの抑留者、広島や長崎の被爆者、戦時下の空襲による被災者なども考えられます。新たな語り部による平和学習を推進していく上で、授業時間や人などの制約があります。沖縄戦の語り部をどのように取り入れて進めることができるか、検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（大島孝司君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 最初に、町長へお願いいたします。

以前にオスプレイ配備反対運動のときにも、共産党の発行しております「しんぶん赤旗」の取材に対しても、米軍低空飛行や基地問題も沖縄のことだということではなく、私たちも自分のこととして声を上げることが大切なことだと思いますというふうに話されていまして、私は大変励まされました。やはり長という立場からということでもありますけれども、ぜひ沖縄のことを自分たちのこととして、やはりこれはきちんと行っていくべきでないかというふうに思います。そういう点でお願いします。

それと、2点目に語り部のことなんですけれども、先ほど辺野古での島袋文子さんは長野県に何度も来て、長野県でも小・中学校で講演をされています。それから、そういう点でも、ぜひ小布施町でも講演をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 小林議員の再質問にお答え申し上げます。

私の先ほどの答弁は、反対を主張するというのではなくて、まさしく今、小林議員がおっしゃっていただいた沖縄を自分のこととして考えるということでもあります。1つのお立場だけではなくて、さまざまなお立場のことをお聞きしながら、なおかつ、そこに自分の意見も加えながら態度を表明していきたいと、こういうふうに思っています。よろしくお願ひします。

○副議長（大島孝司君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） 議員から語り部についてお話がございました。そういう機会がございましたら、またお聞きをして検討をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 以上で小林正子議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 山 岸 裕 始 君

○副議長（大島孝司君） 続いて、7番、山岸裕始議員。

〔7番 山岸裕始君登壇〕

○7番（山岸裕始君） 通告に基づきまして、1点質問させていただきます。

町民の健康のために、健康福祉の方針をより住民の活動に根差してということをお願いいたします。

国民医療費は年々増加し、2012年度の国民医療費の総額は前年度比1.6%増の39兆2,117億円となっています。また、国民医療費の伸びは、国民所得の伸びを上回る伸びを示し、このままでは国民医療費は対国民所得比も現在の7%台から2025年度には12%を超え、現在の1.7倍もの規模になると予測されています。

大変私ごとではありますが、私、議員生活4年目も終わりますが、4年間、総務や産業にかかわってきたために、健康に対してはほとんど町民の皆さんと同じような知識しかありません。そのために先日発行された2月号の町報を見て大変驚きました。こちらの町報の最後のページですね、「みんなの健康広場」というところに、国民健康保険財政がピンチですという記事が載っております。

入院費が伸びていますということで、疾病別1件当たりの入院医療費と県内順位が載っているんですが、例えば昨年度平成25年度の糖尿病の医療費53万6,522円、県内の順位51位で



すね。77位が一番少ないということなので、順位が低いほど医療費がかかっていないということになると思うんですが、昨年度53万円に対し、今年度59万5,273円、51位から17位に上がっています。以下、高血圧症が48位から20位、脳血管疾患が77位から23位、心疾患が55位から5位、腎不全が24位から10位と、大変と医療費がかさんで順位が悪いことになってびっくりしております。

そこで、昨年度、今年度だけではなくて、小布施町の国民健康保険加入者1人当たりの医療費、5年間、今年度、昨年度前の5年間の推移を見てみますと、2009年度には25万163円だったのが、2013年度には30万9,353円と23.7%増加しています。同じ年度間での県内市町村の平均増加率が15.5%の増加ですので、県全体の平均増加率よりさらに8%以上医療費が増加していると、大変深刻な結果が出ております。

なぜ、このように小布施町の町民の健康が県内のほかの市町村に比べて、これ、損われていると言えると思うんですが、損われているのか、ここ近年の小布施町の健康に対する施策を見てみると、一時的に開催するイベント等に増大な予算が目立っています。例えば平成24年度のウォーキングサミット開催するために400万円近い出費をしています。そのサミット後のケータリング業務委託、交流会の会場をつくったり食事を出すためのものだと思うんですけれども、その数時間のために110万円以上かかっています。また、テレビ番組制作費に100万円近い出費もしています。平成25年度でもウォーキングサミット関連事業で300万円近い出費をしております。

サミットはとても有意義なものでしたが、参加者は町外の方も多く、町民の健康には直接つながっていないという印象を私は受けています。テレビ番組制作もすばらしい番組を流していただきましたが、それが町民の健康の増進につながっているかという点、やや疑問が残ります。1日もしくは2日しか行わないイベントや30分や1時間程度のテレビ番組に、このような大きな予算を使っているのに比べると、長野県のほぼ全市町村に組織され、地域で地道に活動されている保健指導員である小布施町、保健福祉委員会等の活動は年間87万円と大変少ない予算で、本当に活発に活動していただいております。

保健福祉委員では本年度から地区学習会と称して、各自治体またはコミュニティごとに地域の方を集めて健康の増進に向けさまざまな活動をしてきました。この地区活動18回、今年度行われ、全部で500名近い人が参加してきました。地区活動のこの経費、少ない87万円の活動費から捻出されているのを思うと、大変頭が下がる思いであります。そこに参加した自治会の方は、町がやる大きなイベントはなかなか参加しづらいが、地域の公民館等でやるイ

ベントは参加しやすいので、こういうことをやってくれるとうれしいという声が上がってきております。まさに私もこういう活動こそ町が応援して、支援していくべきものだと思っております。

また、少し変わりますが、これは原議員から教えていただいたことなんですけれども、中扇の自治会では女性グループが月曜日から金曜日まで10名近くで町なかを歩いているようです。何をしに歩いているのかというと、自分たちの健康のことはもちろん、中扇地区にお住まいの独居家庭をお尋ねして回っているようです。きょうも元気なのかなと、この女性グループで声をかけ合って、自分たちの健康と地域の皆さんの支え合いの輪をつくっているという活動を中扇自治会ではしております。こういった活動が中扇だけではなくて、どんどん町中に広がっていけばうれしいと考えておりますが、これを教えていただいたのは町からではなくて、原議員、地域の方からでした。本当に過去から小布施町はこうした住民の献身的な活動が小布施町民の健康を育んできていると思います。

例えば昭和40年台には、当時の厳しい冬に、各家庭に十分な暖房設備がなかったため、保健福祉委員が全家庭に温度計を無料配布し、その家庭の気温をはかって室温を調整するなど指導をしてまいりました。昭和50年台になると、公会堂で循環器等健診を行ったりだとか、各地区の高血圧者を集め食事の地域指導めぐりなどを行って、健康に対して献身的な活動をしている住民にスポットを当てるなどをしてきました。スポットを当てるために健康を守る住民の集い展示コーナーの設置なども町でしてきました。

過去には、今まで以上に住民によるいろんな施策を行ってきました。なぜならば、当然のことですが、健康は日々の積み重ねがとても大切だからです。長野県では2013年、厚生労働省が発表した寿命では日本一になり、実質世界の長寿県として認知されるようになりました。県知事は日本全国だけではなく、世界中どこに行っても、何で長野県は健康長寿が保てているのかと質問を受けます。そのとき県知事がまず最初に答えることとして、保健師や保健指導員の地域の地道な活動のおかげですと、まずは地域の地道な活動を評し、折に触れては長野県の地域の活動を褒めてくれます。それから県の政策等取り組みの説明をしていきます。

先ほど言ったとおり、私、健康に関しては町内の皆さんと同じような知識しかないので、素人見識で恐縮ですが、小布施町が健康に対する施策を語るときには、いつもオリンピックに出た〇〇さんがだとか、著名な方が小布施に来て講演してくれるどうの、テレビ番組で紹介された等、特に最近では住民の皆さんの生活とかけ離れたような話を聞くことが多い気が

してきました。

そこで、今回、私も真剣に町民の皆さんの健康を考えた結果で、この質問をさせていただきますが、小布施町の施策も一時的なイベントに大きな予算を割り当ててではなく、住民活動や保健師の活動等、充実に今以上に多くの予算や人員を割り当てていくことが町民の健康の増進につながると考えますが、町の今後の方針をお聞かせください。

○副議長（大島孝司君） 竹内総括参事。

〔健康福祉部門総括参事 竹内節夫君登壇〕

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） ただいまの山岸議員のご質問にお答えいたします。

一時的なイベントに傾注していることが県平均以上の医療費の伸びを招いて、住民の皆さんの健康を損ねている原因になっているのではないかとご指摘かと思えます。そうした上で、今後町としてどのように健康づくりを進めていくかということと捉えさせていただきます。

1点、その医療費の上昇ですけれども、これにつきましては、さまざまな要因が重なっていることで増加すると捉えております。近年におきます町の動向では、糖尿病や高血圧、心疾患、腎不全などによる入院治療費が非常に伸びております。このことは町報でもお知らせをしたとおりでございます。中でも脳血管疾患、それから心臓病や腎臓病、これらなどは非常に高額な治療を伴い、1件の治療費が1,000万円近い単位の場合も生じてまいります。これは過去10年間の高額医療費を見た場合、平成16年度国保として高額医療費の支給が4,000万円強だった額でございますけれども、26年度では1億円近い給付となってきておるということでございます。

それから、受診、それから調剤回数、こちらにつきましては、レセプト件数におけます21年度と25年度、この比較をしますと21年度が年間約5万件、これが25年度では5万5,000件と1割近く伸びております。こうしたことから、その1件当たりの医療費が高額化しているということも推測をしているところでございます。

また、詳細な件数の把握、これはちょっと難しいところがあるんですけども、中には同じ病気で複数の医療機関を受診されるという重複受診、これも医療費を上昇させる要因でございます。あるいはインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症の流行、これは地域的な要素が非常に多分に含まれまして、発症した地域にあっては治療にかかる医療費の高騰につながってしまうという場合もあります。さらに保険者、これは町におきますと町国保になりますが、この財政規模、あるいは事業内容、それから地域におけます医療環境の違い、こうし

たものによっても医療費というものは非常に大きく変わってきます。これは保険基盤の弱い町村では1件当たり、先ほど申し上げたような何百万円という高額な治療が生じた場合には、その1人当たりの単価は非常に大きく伸びてしまうということになります。

また、当町では医療環境に非常に私は恵まれているというふうに思っております。町内の1病院、5クリニックに加えまして、隣接する市におきましても、わずかな時間で総合病院を受診できるという環境にあります。これを全くの無医村である自治体等と比べた場合に、結果として医療費の高騰というものにつながってしまうかもしれませんが、これは行政としてはその整備を進めてきた結果でもあるというふうに感じているところであります。

このようにさまざまな高騰要因がある中で、住民の皆さんの安心・安全に向けた取り組みとして、町としましても心身の健康づくりに向けて、保健予防事業をいろいろ取り組んでおるところでございます。

町やこの地域の特性としまして、脳血管疾患、それから腎不全が多いとされております。これは主に食生活や運動不足など生活習慣が大きく起因していると言われます。このほかにも喫煙であるとか睡眠不足であるとかさまざまな危険因子といったものが絡み合って、こうした生活習慣病といったものが引き起こされると指摘されております。

最近では、適度な運動や高血圧の防止、改善、質のよい睡眠、適度な乳製品の摂取、これらは認知症の予防にも効果があると科学的に立証がされてきておりまして、改めて若いときからの生活習慣を見直すことの大切さが叫ばれております。

このため、町では保健師によります家庭訪問を中心に、各種健康診査の実施や受診機会の拡大対策、あるいは食生活の改善に向けまして、住民の皆さんによります食生活改善推進活動、こうした活動の支援、また、体の健康づくりということでは、先ほどご指摘のありましたウォーキング事業、これを現在中心に、それ以外にも心の健康づくり事業などの推進も行っております。過日、議員各位にも受講いただいたと思いますが、ぼけ予防教室や高齢になっても医療や介護の世話になりにくい自立した生活の継続に向けた各種取り組みということも現在行っております。

そうした、こうした健康づくりにつながる活動を広く各家庭に普及いただくこと、要は底辺として広げていただきたいということが一番の目的に、各自治会より保健福祉委員をご選出いただきまして、町とともに普及に向けた活動に取り組みをいただいているところでございます。

このようにウォーキング事業も健康づくり活動の一環でありまして、この取り組みだけの

拡大廃止をもって医療費の多寡に直接的に影響するものではないと捉えております。これまでイベント的に実施してきた大きな理由には、歩くことが全般的に健康づくりにつながる、そうした上で町民の皆さんに広く動機づけを図ること、また、健康づくりに交流や産業振興をつなげることで、活力や魅力あるまちづくりを目指すことも目的にしております。

それで、イベント実施の目的につきましては、その都度、各会議におきましてもご説明を申し上げて、予算を認められて実施をしてきたということでございます。住民の皆さんが行っているような健康づくりの方法といったものも、今後は町としても積極的にこれを推進するものがあれば取り入れさせていただきたいというふうに思っております。その方法論としてよりよいものがございましたら、また、ご提言のほうをよろしくお願ひしたいかと思ひます。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○7番（山岸裕始君） 総花的ではありますが、町のやっている施策の説明いただきましてありがとうございます。

その中で方法論として、何かあれば提案してほしいというご意見をいただきました。提案してほしいということは、今現在なかなか地域の課題は何なのかだとか、その課題は何で、健康で活動にどうやって取り組んでいるのかという具体的な方策が定まっていないという印象に見受けられています、今のご答弁では。

例えば1つの例を挙げさせていただきます。これは他県の取り組みの例なんですけれども、静岡県では健康マップ作成による健康状態の見える化などを行っております。県民の特定健診データを分析して地図に落とし込み、首長の健康づくりに資する見える化の健康マップを2010年、平成22年度に作成しました。特定健診を受診した40歳から74歳を対象に、県内の保険者である市町村国保組合、共済組合、健保組合、協会けんぽのデータを合計することで、約50万人を分析の対象としました。これは県内受診者55.7万人の88%をカバーしており、健保組合、共済健保等のデータにより若い働き盛りもカバーしております。

何が言いたいかという、もう2010年の段階に静岡県では県の担当者がその県民の生活レベルだとか、その生活課題を把握しようと動いているんですね。—————

---

---

---

---

---

---

質問としまして、イベント的な予算、議会で認められてきてやってきているというご答弁でした。私の最初の質問は、それが町の方針として合っていたのか、町民の健康につながっていたのかどうかということをお聞きしています。ご答弁として、今までこのウォーキングの説明が合っていたのか間違っていたのか、また、合っていた、正しいことをしていたのであれば、それはなぜなのかということをお聞かせください。

○副議長（大島孝司君） 竹内総括参事。

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） ちょっと前段の私の答弁が誤って受け取りいただいていたとするならば、こちらの言葉不足だったかなと思いますので、改めてお話しさせていただきます。

決して町として、住民の皆さんの医療費が上がる原因がどこにあって、それでそのことが、その解決策がわからずに、何かよい方策があったら教えてくださいということではございません。医療費が上がる、小布施町が県平均以上に上がっているという要因については、これという確たるものをつかむことは非常に難しいですよということになります。そういう中で住民の皆さんがそうしたことにならないように、さまざまな、特にこの町の特性としましては生活習慣病、先ほど申し上げましたが、血管疾患でありますとか腎不全でありますとか、そういう生活習慣からくる、引き起こされる要素、これらの幾つかあるもののうち取り除けるものは取り除いていきたいと思いますということで、取り組んでおられるということになります。

それで、その中の1つに今現在、町として健康づくりを進めているものにウォーキング事業がありますというものであります。ですから、そのウォーキング事業だけを行えば、決して健康になるということでは、これは決してないというふうには思いますが、さりとてやらないよりはやったほうが、生活習慣病から引き起こされるさまざまな疾病等を防ぐ手段になるということを進めてきているものでございます。

それで、ウォーキング事業が効果があるかないかということですが、これは私は効果はあ

と思っています。そのことによって、今ちょっとまだ検証はできておりませんが、医療費といいますか、高騰はしているんですけども、ほかの市町村クラスと比べたときに、やはり小布施町の医療費の上昇率というのは緩やかになってきているというふうにも、すみません、今数字持っていないんですが、認識しております。

それから、やはり正しい歩き方を行うこと、これが広く普及されることも私は大事だと思っています。近年では、以前議員からもご質問ありましたが、やはりウォーキングを健康づくりとして普及させなさいというご指摘もいただいております。そういう中で今後もこのウォーキングについては、特に正しく歩けること、先ほども申し上げましたが、近ごろでは歩くこと、それ以外もあるんですけども、認知症予防にもこれは効果があるという科学的な立証もされつつあります。

そういったことも踏まえまして、今後もこの事業については、より広く町民の皆さんに取り組んでいただけるような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○7番（山岸裕始君） ウォーキング事業、効果があると思っていて、これからも推進していくというのは大変よくわかりました。

竹内総括参事の今言われた数字はないが、ほかの市町村よりは医療費の伸びが緩やかになっていると考えているというご答弁がありました。私、一般質問の一番最初のところにも書いてありますが、私の持っている数字ですと、平成21年の長野県市町村の医療費の平均が、国保ですね、27万1,333円、平成25年度が31万4,404円ということで、15%ほどです。小布施町は平成21年度、25万163円、平成25年度、30万9,354円ということで、23%以上伸びております。ほかの市町村より緩やかな伸びというのは、この数字を見れば全く言えないと思っておりますので、\_\_\_\_\_、私としては、この医療費の伸び、大変なことなんだと、本当に真剣に考えなければいけない事態なんだと重く受けとめております。

そこで今回、医療分野は全然専門外だったんですけども、今後どうしていけばいいのか考えさせていただいて、少し提案のお話をさせていただきます。

例えば、1つ目として、保健福祉委員の予算の増加です。自治会長の会は思い出会なんていうものがあります。自治会長の任期が終わった後も定期的集まるような会があります。予算が増額すれば、そういった会ができるかもしれませんし、今年度、山王島の方が中心に

なってOB会のような組織を立ち上げました。そういった会、年々できていくために支援するためには、予算の増加が必要だと思います。

例えば須坂では、OBを集めての研修会や交流会などを行っております。そうすることによって、任期が終わった後も現職の方と交流する機会や意見交換をする機会があったりだとか、官報というか情報誌ですね、活動を広める予算なども須坂では持っております。保健福祉委員の1人当たりの予算は須坂、高山に比べても若干少ないので、この予算の増額をしていくことは必要かなと思っております。

2つ目として、運動できるインフラ整備に向けての計画が必要なんじゃないかと考えています。保健福祉委員も須坂、高山に視察に行きますが、施設、小布施、圧倒的に劣っていると考えております。例えば健康体操などをするとき、鏡を張って運動できる部屋、小布施にはありません。須坂、高山は常備しております。その施設自体をつくるのは大変かもしれませんが、住民の声を聞いてそういった計画を考えていたりだとか、鏡だけ購入してどこかの今使っている部屋に設置するなど考えられます。

それと、3つ目として、運動よりも食事をもっと中心に考えたほうがいいのではと思っております。先ほども食生活改善委員が活動していると言っておりますが、これは年間の予算、本当に20万円程度、大変少ない予算となっております。また、管理栄養士の方が町には1名いて、健康診断で悪い結果が出た方には個別に訪問しておりますが、1人の管理栄養士のできる仕事量というのは限られていますし、個別訪問ではなかなか多くの方に面談できません。先ほども言いましたが、昔は地区ごとに高血圧者の方を集めて食事の指導などをしておりましたので、もっと広い意味で食事について考えて予算をとったりしてほしいです。

今、なぜ運動よりも食事ということを行っているかということ、例えば厚生労働省の健康意識に関する調査を見ても、健康のために具体的に気をつけていることという2014年の答えでは、1番が食事、栄養に気を配っている、70%、2番が過労に注意し、睡眠、栄養を十分とるように心がけている、60%弱、3番が運動やスポーツをするようにしている、50%弱です。運動やスポーツ3位で、食事、栄養がやはり1位となっております。以下、定期的に健康健診を受けている、酒、たばこを控えている、新聞、テレビ、雑誌などで健康の情報、知識を増すようにしていると。

やはり食事に関して気をつけている人が多いですし、同じく厚生労働省の人口100人で見た日本では、習慣的に運動をしているのは男性で14.3人、女性で12人ということで、5割



の方が運動やスポーツをするようにしているという気持ちはあるが、実際しているのは本当に13%、1割強の方しか運動をしておりません。これを倍の4分の1ですね、25%程度にしても、住民の4分の1であり、食事は住民全員が必ず毎日とるものなので、もう少しそちらに力を入れたほうがいいのではと考えております。

友人の介護士に話を聞きますと、やはり重い病気で介護を受けている方は、偏食の方が多いとのことでした。食は本当に基本ですので、これから先もう少し町として考えていっていただきたいと思っております。

以上、3点の提案ですが、保健福祉委員の予算の増加であったりだとか、運動できるインフラの整備に向けての計画であったりだとか、食事より運動へ力をとすることは、答えは、検討していくという答えが返ってくるのが目に見えているので結構です。

最後に、町長にお伺いしたいと思いますが、町長よろしいですか。

来年度、組織改革があります。\_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

\_\_\_\_\_、町長のご答弁、お聞かせください。

○副議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 今回の山岸議員の再質問にお答えいたします。

先ほど来の健康の話もずっと拝聴していたわけですが、それらを含めまして、昨日の富岡信男議員からのご質問で、今回はやるねという、最後に念押しもございました。少し本当に長くかかってしまった感じもありますけれども、機構改革をして、その中で人の配置というものも十分にリフレッシュした形で、まさしく全員そう思っているんですけども、さらにそれを意識していただけるような組織改革と人員配置をしてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○7番（山岸裕始君） 来年度の役場組織のより発展的な町民のためになる運営を期待しまし

て、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（大島孝司君） 以上で山岸裕始議員の質問を終結いたします。

以上をもって、行政事務一般に関する質問を終結いたします。

---

◎散会の宣告

○副議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時16分